

## 平成 2 5 年 第 4 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成 2 5 年 6 月 1 0 日 ( 月 曜 日 ) 午 前 1 0 時 開 議

#### 日 程 第 1 市 政 一 般 質 問

##### 2 0 番 山 本 は る ひ 議 員

- 1 . 市 民 の 政 治 意 識 と 投 票 率 の 向 上 に つ い て
- 2 . 指 定 管 理 者 制 度 に つ い て
- 3 . 高 齢 者 外 出 支 援 タ ク シ ー 券 に つ い て

##### 7 番 櫻 田 貴 久 議 員

- 1 . 教 育 現 場 に お け る 体 罰 問 題 に つ い て
- 2 . 小 中 学 校 の 施 設 整 備 ( ト イ レ ) に つ い て
- 3 . 観 光 行 政 に つ い て
- 4 . ス ポ ー ツ を 通 し た 地 域 振 興 に つ い て

##### 1 8 番 金 子 哲 也 議 員

- 1 . 教 育 文 化 行 政 に つ い て
- 2 . 那 須 塩 原 市 民 の 一 体 感 を 醸 成 す る た め に
- 3 . 国 道 4 号 の 三 島 地 区 新 国 道 建 設 に よ る 烏 が 森 公 園 の 改 修 に つ い て
- 4 . 海 外 視 察 と 国 際 交 流 に つ い て

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 山本はるひ君

議長（中村芳隆君） 初めに、20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 皆様、おはようございます。

これより通告に従いまして市政一般質問を行います。

##### 1、市民の政治意識と投票率の向上について

選挙は、私たちの身近な事柄や地域社会のあり方などを代表者に委ねる大切な機会であり、先人の多大な努力によって権利の獲得や制度の確立がなされてきたものです。このため、選挙の投票率は市民の市政参画や政治意識を反映するバロメー

ターとも考えられます。このたびの選挙によって、私たち議員は市民の声を市政に届けるという重い役割を担って選ばれました。

しかし、残念なことに投票率は48.99%で、これは半数以上の市民、有権者には信託されなかったという見方もできます。

私はこれを深く受けとめ、市民に身近な議会、市民のための市役所、行政を目指していかなければならないと再認識しています。

質問、市長は、市民の政治意識の現状や投票率の低下についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

質問、次に、この4月にインターネットを利用した選挙運動を解禁する改正公職選挙法が可決、成立しました。これにより、選挙中の候補者と有権者のコミュニケーションがとりやすくなることから、政治への関心への高まりが期待されているところです。

その反面、なりすましや、いわゆる「デマ」があふれるのではないかという心配も出てきています。本市のインターネットを利用した選挙運動解禁に向けての取り組みについて、市長の見解を伺うものです。

質問、最後に、市民の政治意識や投票率向上のためには、候補者自身が市民の皆さんに投票所へ足を運んでいただけるだけの選択に耐え得る政治品質を保っていなければならないことは当然です。

さらに、そのためには市政の情報公開も十分でなければなりません。市民の政治意識の醸成や投票率向上のための機運をつくり出すことに対し、今後どのような手法で取り組んでいくつもりなのかについてお伺いいたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君の質問

に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 山本はるひ議員の質問に  
順次お答えいたします。

市民の政治意識の現状や投票率の低下について  
どう取り組んでいるのかについてであります、  
この投票率に関しては、現在全国的に有権者の政  
治離れ、選挙離れが進んでいる状況の中で、本市  
においても、総体的に各種選挙の投票率が低下傾  
向にあります。

さきに執行された市議会議員選挙を例に見てみ  
ますと、議員ご存じのとおりであります、合併  
後、最初の市議選が平成17年4月に行われ、その  
ときの投票率は66.05%でした。その4年後の平  
成21年4月の市議選は59.01%ということで、そ  
の前の回に比較して7ポイントほど減少しており  
ます。そして、今回の投票率が48.99%というこ  
とでさらに10ポイントほど減少しており、これは  
極めて憂慮すべき事態であると考えております。

についてお答えいたしますが、インターネット  
を利用した選挙運動の解禁に向けての取り組み  
ですが、公職選挙法が改正され、今夏の参議院議  
員通常選挙からインターネットを利用した選挙運  
動が解禁となりました。

これにより、有権者はホームページやブログ、  
ツイッターなどを利用した選挙運動が可能となり、  
さらに候補者や政党などは電子メールを利用した  
選挙運動も可能となります。

ネット選挙の解禁は、若者の政治参加の促進や  
候補者と有権者との双方向のやりとりによる議論  
の深まりなどが期待されますが、誹謗中傷行為や  
「なりすまし」、未成年者の選挙運動など禁止さ  
れる行為もありますので、選挙管理委員会におい  
て、この新たな制度の周知に全力を挙げて取り組  
むと考えております。

の市民の政治意識の醸成や投票率向上のため  
の機運をつくり出すことに対し、どう取り組むか  
という質問にお答えいたしますが、選挙は、選挙  
における投票率は選挙の争点や候補者の数、当日  
の天候など、さまざまな要素が総合的に影響する  
ものと言われております。

また、政治や選挙に関する学習の機会、選挙に  
関する情報に接する機会なども投票率に影響する  
と考えられております。

さきの全国市長会、5日に今月開かれておりま  
したが、さすがにうちの市の投票率の低さ、これ  
全国的にほとんど同じベースですから、国はどう  
してくれるんだというご意見はまずありません。  
というのは、あくまでもこの問題というのは、各  
市町村、末端の市町村がみずからの努力で向上さ  
せなければならないということでありまして、そ  
れにかわって選挙の費用の補填充実については、  
去る5日に国に対して要望させていただきました。

また、この投票率と、困った話なんですけれど  
も、納税率、これが比例していると、こういう見  
方を統計上は出ておりませんが、こういう見方が  
非常に多くなされておりますことから、選挙管理  
委員会においては、今後、選挙の重要性が伝わる  
ような効果的な啓発について、先進事例なども研  
究し、さらなる取り組みに期待したいと考えてお  
ります。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、再質問をし  
ていきたいと思っております。

この投票率の低いことについては、極めて憂慮  
すべきことだというふうに、市長はおっしゃいま  
したが、この後の再質問は選挙管理委員会のほう  
にお尋ねしたいと思います、まず、有権者の政  
治離れや選挙離れというのが、投票率にもちろん

ストレートに影響はしてくるんですが、それがどういふことなのか、なぜなのかという、先ほど後の答弁で天気のことなどお話ししていらっしゃいましたが、選管としましては、だんだん減っている、その原因とか理由についてどのような把握というか考えをしているのかについて、最初にお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） だいま議員から、投票率が低下した原因はなぜかというご質問でございますけれども、先ほど市長がお答えしましたように、やはり候補者の数であるとか、市議会議員選挙で言えば、当日の天候等も大きく作用はするかと思いますけれども、市長もお話したように、全国的なそういう傾向の中で、やはり選挙時啓発のみならず、常時啓発等々、そちらも充実していく必要がある、そこら辺の部分がやはり若干足りなかった部分もあるのかなということは選挙管理委員会としても認識してございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。  
20番（山本はるひ君） 全国の市町村のいわゆる市議とか町議とかの選挙というのを見ておきますと、確かに投票率が下がってきている傾向にはあるんですが、時により、都市部であっても、農村部であっても高いところがございます。それがどういふことなのかというのはなかなか分析はできないところではあるのですが、私としては、このたびのだんだん減ってきて半分を切ってしまったという投票率につきましては、自然現象、天候などは別にしましても、やはり有権者、市民の方が議会への、その議員の候補者や、あるいは那須塩原市、合併をして8年過ぎているんですが、対しては期待度というものが関係していないとは

思っていないんです。で、そこら辺のもの、それををはかる統計はないので、何とも言えない、そういうふうに思うということしか言えないんですけれども、やはり市政に対する、あるいは議会に対する期待が大きければ、やはり投票率が上がると思うんです。市議会議員選挙で言えば、こういう人が議員になってほしいというようなことが出てくると思うんです。私たちは市民に負託されているんです。その辺については、何か分析をしていらっしゃいますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） 今、議員から、市政等々への期待と、こういうようなことで分析はというご質問だと思うんですけれども、一つ投票率に関して申し上げますと、年代別の投票率というのはなかなか統計上はとれないんですけれども、期日前投票から全体の投票率といえますか、それをちょっとこれを推計したときに、やはり20歳から24歳までの階層の方の投票率が有権者の4分の1程度ということで、こちらについては、就学等々で市外に在学していらっしゃる方もおりますので、その方の投票率も若干影響しているかと思うんですが、やはり新有権者、有権者になってからの投票率がなかなかこう上がってこないということで、そこら辺がおいおい30代、40代と落ちついていく中で投票率がなかなか上がらないというような傾向もあるのかなというふうには考えてございますので、そこら辺がひとつ、政治といいますか市政の期待のところからちょっと離れるかもしれませんけれども、選挙管理委員会として、少しテコ入れをしていくようなポイントになるのかなというふうには現在のところでは分析してございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 市は年齢別の投票率というものは出していないというような、多分お答えだったと思うんです。

私はそれについては大変びっくりして、20代、30代、40代というのが出るものだと思っていたんです。出している市町村がありますが、どうも栃木県ではそういうことをしていないようなんです。今の推計だと20歳から24歳までが4分1ということは25%ぐらいしか投票していないということだと思うのですが、これはぜひ何かの方法で年代別の投票率を出すことができるのであれば、ぜひ出していただきたいというふうに思うんです。一般的に言われているのは、年齢と投票率が比例する。20代が20%、30代が30%、70代が70%というような言われ方をしています。それが那須塩原でもそういうふうになっているのかどうかはわかりませんが、やはりそういうものをきちんと今パソコンもありますし、投票した人というのは、私たちが知ることはできなくても、名前はわからなくても、そういうことは多分統計上はそんなに難しくなくできることだと思うので、私としては、ぜひそういう年齢別の投票率を出していただいて、じゃどこの部分に働きかければ投票率が上がるのかということ、これからの課題としてしっかりとやっていただきたい。できるならば、この7月にある参議院選挙のところで試行でもよろしいので、そういうものをどこかの投票所だけでもいいので、やっていただけるのならやっていただきたいと思うんです。そういうことは可能なのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） ただいま年齢別の投票率を出してほしいと思いますが、

それが課題だというご質問だと思うんですけれども、当然コンピューターといいますか、選挙人の名簿も管理してございますので、そのプログラムの作成いかんによっては出せるものかなというふうには考えてございます。

まだ業者等とも打ち合わせをしてございませんので、明確に例えば、先ほどお話しいただいたように、7月の参議院選挙からということのお約束はここではできませんけれども、その方向に向けて業者等と打ち合わせをしながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） これ以上投票率が下がってほしくないというか、そういう気持ちもございますので、ぜひ7月に行う参議院選挙でどこかの場所、1カ所でもいいので、そういうことを試みの行いとして、試行としてやっていただければありがたいというふうに思っています。

投票率が下がるということに関しては、私はやはり市民の政治意識の問題が大きいと思うんです。選挙のときだけ突然政治に関心を持って投票に行くということはないと思うんです。

住みやすいまちづくりをしていくということは、やはりここに住んでいる、那須塩原に住んでいる人たちが政治に関心を持っていたかかなかったらまちづくりはできない。そういう意味で、市民協働参画という形でのまちづくりを進めているんだと思います。

そうふうなことからすると、ぜひ投票をする行動を市のほうとしては、物理的に投票する行動がとりやすいような、やはり形をつくっていただきたいですし、先ほど申したように、年代別の投票率が出るのであれば、それをきちんと出していただいて、じゃ若い人にはどういうふうにターゲッ

トを絞って投票に行ってもらおうような機運をつくるかということもやっていただきたいというふうに思います。

先ほど市長が投票率と納税率が比例しているような話を聞いているということなんですが、非常にそれは私も知らないことというか、初めて聞きました。それについては、何か那須塩原市については、それについての何か考えたこととかあるんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） 今、投票率と納税率というご質問なんですけれども、大変申しわけないんですけれども、選挙管理委員会としては、その投票率と納税率について比較をして検討したという事実はございませんので、明確にお答えはできませんけれども、やはり先ほど議員がおっしゃったような政治に参画する意識、そういうようなものが、やはり投票行動であるとか、納税に結びつくというようなところで関連性はあるのかなというふうには感じますが、ちょっとこれも私の所感の域を超えませんので、そんな所感でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 先ほど市長からの答弁ということで、選挙管理委員会の所管を若干超えるところがありますので、私からかわりに答弁させていただきますが、実際統計上、そういう相関関係の有意なデータがあるかどうかというのは、私も勉強不足で把握はしておりませんが、ただ一般的に市民の政治意識、自分の払っているお金がきちんと使われているのか、市民がどれだけ政治を身近に感じているのかどうかということが、結果として納税意識であったり、選挙の投票行動に大

きく関係するんだらうということはある程度想像できることでありまして、これは市の執行部のほうといたしましても、市政というのがどこか遠くであるというのではなくて、身近な問題が常に市政と連動していると。それをきちんと我々は真摯に市民のほうからのいろいろな意見、要望を捉えて、それを実現、問題を解決していく、そういう行動を地道にやっていくことが、結果として自分の身近なところにある市政、それがそういうことであれば、市の行政にもっと頑張ってもらうために、頑張って納税しようと、そういう意識にもかかわってくると思いますし、みずからの思いを託すために市議会、それから市長選等に1票を入れようというような行動にもつながってくると思っておりますので、引き続きそら辺の部分の意識を職員にも徹底させて我々やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） よくわかりました、今おっしゃっていることは。そういうことであれば、ぜひ選挙の投票率を、その投票率というところだけ取り出して考えるのではなくて、やはり行政そのものが市民にとって信頼されるものなのか、あるいはそのところに魅力があるものなのか、興味を持たれるものなのかという視点で、議会も同じなんですけれども、やはりしっかりと市民の負託に応えるような行動をとっていかなければいけないんだと改めて今お話を聞いていて感じました。

納税率ということも、今の市長の最初のお話から言いますと、やはり比例をしていくということであれば、非常にゆゆしきことではありますし、税金が入ってこなければ行政は運営をしていけないわけですので、ぜひこの辺につきましても、選挙投票率だけを取り上げるのではなく、行政一般



の問題として、これから考えていってほしいというふうに思います。

そういう話が出ましたので、ちょっと最後の3番目の質問の再質問になるんですけれども、政治とか選挙について、学習とか情報についてはさまざまなことができると思うんですけれども、先ほど効果的な啓発についてというようなお話もありましたが、選管では何か具体的に投票を、選挙とか政治とかに関して何か啓発することで今後やっていきたいと思うようなことがあればお話しいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（阿久津 誠君） ただいま啓発について今後の選挙委員会での取り組みというご質問だと思いますけれども、現在、選挙管理委員会では選挙時啓発、それから常時啓発ということで、常時啓発に関しては、小学校6年生と中学校3年生に選挙に関する小冊子を全校、全児童にご配布させていただくほか、あとは新成人に成人式の折に30ページ程度の漫画といいますが、そういうようなものを入れた選挙に関しての小冊子を新成人の方にお配りをして選挙に関心を持っていただくというようなこと、そのほか議員もご存じだと思うんですが、明るい選挙推進ポスターコンクール、こちらを全校を対象に毎年行っていると、そんなようなことが常時啓発でありますけれども、やはり先ほどお話ししましたように、若い方の投票率が上がらないということは、やはり若い方、二十に到達するまでの間にいかに選挙についての意識を高めていただくかというようなことで、本市でも昨年度の実績で中学校2校ほど生徒会の選挙に投票箱、記載台等々を貸し出しいたしまして、選挙の仕組みを知っていただくというような取り組みをしていただいたり、小学校の児

童が議会へ傍聴に来たりというようなことで、選挙に関して関心を持っていただくというようなことも進めておりますが、やはり先ほども申し上げて繰り返しになりますが、二十に到達するまでの例えば、中学校を卒業してからの5年間の中で何か新しい取り組みができないかというようなことで、先進事例等もいろいろございますので、先進事例、例えば高校生の投票の従事であるとか、そんなようなことも今後の課題として検討させていただきながら、何か手を打っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 市のほうもいろいろなことをやっているし、これからもやっていきたいというようなことはわかりました。全国いろいろ見ましても、若い方たち、二十になる前に投票に行くとか政治に関心を持つというようなことの取り組みはたくさんしておりますので、ここで一つ一つ紹介することはできませんが、ぜひその辺のところを考えていただいて、4年後の市議会の議員選挙のときには50%を切るなんていうことはないような形に、私も含めてやっていっていただきたいというふうに思います。

次に、インターネットの利用についての選挙運動についてなんですが、これにつきましては、今度の参議院選挙から解禁するということで、中にはインターネットで選挙ができるのではないかと勘違いした人もいるということですが、運動ができるということです。

それについては、どういうふうに取り組むのかとお聞きしても、まだこれからということもありますし、今多分いろいろ勉強しながら、そして実際の参議院選挙が始まった中で問題点は明らかになってくるものだと思いますので、ここでは、そ

のことに大きく触れることはしません。

ただ1つ申し上げたいことがあるのは、例えば、栃木県の中でこの市議会の議員、だから栃木県の中の市議会の中で、議会とかあるいは選管でこれから選挙運動ができるということは、議員そのものがウェブとかネットに関して何もできなければ、そういう選挙運動はできないわけです。本人ができなくても、周りがやると言えばそうかもしれないませんが、全くホームページとかツイッターとかブログとかというようなものを知らなければ運動そのものもできませんし、メールを出すこともできないというのが現実です。

今、県のホームページ、県議のホームページを見ますと、議員そのもののホームページの記載がされています。誰がやっているということが出ていますし、一番県内でそれが充実しているのは足利市だと思えます。足利市の議員においては、ホームページ、ブログ、ツイッター全部、議会の議員情報とか議員の名簿の中にそれが入っています。ほかのところもあります。鹿沼や宇都宮はアドレスが載っていたりするんです。ないところはたくさんあります。もちろんこの市もないです。

何が起きているかという、県内だけでもそういうものが載っているところは、議員のホームページやブログやツイッターの開設率が高いんです。当然だと思えます。そこにやったときに、この議員はやっている、この議員はやっていないということになると、やろうというふうに思う。

インターネットを利用した選挙運動をやるということは、まずその辺のところを行政サイドで情報を発信することが必要だと思えます。那須塩原市の議員において、どのくらいの人がホームページをやっているかは、私は過去4人くらいしか知りません、今それが動いているかどうかはちょ

っと確認できないんですが、ぜひそういうものを今後は選管のほうでも議員の選挙運動にかかわってこういうのがある、あるいは議会事務局もそんなんですが、電話等、ファクスだけではもうどうしようもない時代なので、ぜひやっている議員については、ホームページとかブログとかのその宛先をきちんと載っていただく、そういうことも若い人たちの選挙の啓発には大変大きいと思いますので、ぜひこれは選管の問題というよりも、それぞれいろいろあると思うんですが、その辺でこれは考えていっていただきたいと思うんです。

私はネットの選挙が地方ではどうなのかなという危惧は持っています。やはり紙が最初は主体かもしれないんですが、多分あつという間にネットでの運動は広がると思います。お金がかからないんです、紙よりということ。それはともあれ、議員のホームページについては、国会議員は99%です。地方議員については30%と言われていています。栃木県はすごく少ないです。那須塩原市はどうなんでしょうね、よくわかりません。今後その地方議員のホームページの開設は絶対にふえます。選挙が解禁すれば、です。ぜひその辺のところも情報として流せるようなことを選管でも考えていただきたいですし、議会事務局のほうにも考えていただきたいというふうに思います。

まとめになるんですけども、これまで述べてきたように、私は選挙の投票率が向上するというこのために一番重要なことは、市民の皆さんが市政とか選挙に対して、市政に関して関心や魅力を持つということが一番だと思えます。それが、地域やまちづくりに参画していくことの発端だというふうに思っています。逆説的な言い回しになるかもしれませんが、幾ら笛を吹いても市政や政治に関心や魅力がない限り、選挙の投票率は上がりません。自治や政治意識の高まりにはつながら

ないと思います。

選挙期間を通じて、私自身の力不足も踏まえ、市民の代表としての議員という役割を改めて再認識し、市民に対し、より開かれた議会を目指していかなければならないというふうに考えています。

本市では、市民との協働のまちづくりということを重点政策として挙げています。まちづくりへの関心や魅力を高めていくためには、計画の初めから市民参画や情報公開が確立されていなくてはなりません。これらのことも含めて、今後の本市の政策が市民にとってより身近なものとなり、自治や政治意識の高まりとともに、市民参画や投票率の向上につながることを期待して、次の質問に入ります。

2番目、指定管理者制度について。

本市では、平成18年度から体育施設などの管理運営を指定管理者に委託しています。委託期間は5年のものが多く、同じ業者が2度目の継続委託となっている施設もあります。その運営やサービスのあり方について、利用者、市民からさまざまな提言を受けることがありましたので、以下のことについてお伺いいたします。

質問の、指定管理者を決めるに当たっては、委託期間を5年とする契約なんですが、その間の管理運営状況について市はどのようにかかわっているのかお伺いいたします。

質問の、今まで指定管理者のサービスや運営に関して市民から苦情などはなかったか、事故などは起きていないかについてお伺いいたします。

質問、指定管理者にした施設について、設置者としての市の責任はどのようにになっているのか伺います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） それでは、2の指定管理者制度についてお答えをいたします。

まず、指定管理者の管理運営状況について、市はどのようにかかわっているかについてですが、現在64の施設につきまして指定管理者制度を導入しており、管理運営状況の実態を把握するため、指定管理者から毎月実施した事業内容及び実績を記した月例報告書、年度終了後には事業報告書を提出させることとしております。

それらの報告書により管理業務実施状況の確認を各施設担当課において実施しており、必要に応じて指示等を行っております。

次に、今まで指定管理者のサービスや運営に関して市民からの苦情などはなかったか、事故などは起きていないかについてでございますが、指定管理者導入時の平成18年4月から現在までにおける苦情につきましては23件、事故におきましては26件を把握しているところでございます。

最後に、指定管理者にした施設について、設置者としての市の責任はどのようにになっているかについてお答えをいたします。

指定管理者として指定している以上、施設の管理運営に当たっては、指定管理者の自主性も尊重されなければなりません。市は設置者として各施設の条例で定められた管理の基準、業務の範囲、市民の平等利用等について指定管理者が遵守しているか、必要に応じて指導する立場にあると認識しております。

今後はさらに、指定管理者との連絡及び連携を密にし、住民ニーズを的確に反映したサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、最初に指定管理者の制度ということで、これは市民のサービ

スをよくするためのということなので、それについて、最初にちょっとお尋ねしたいんですが、その多様化する市民ニーズに対応するため、民間のノウハウを使ってということでこの制度ができたんですが、今までの間にサービス向上や利用者や入場者の推移ということで、具体的に成果というものはどのようになっているか、どのようにそれを捉えているかについてお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） どのようなサービスの向上があったかというところでございますけれども、具体的な事例を申し上げますと、施設の開館時間や施設日等の拡大、また事業実施に当たりましては利用者との懇談などを行うなどをいたしまして、利用者の視点に立った事業内容に工夫がされていること、また施設のふぐあいに臨機応変、迅速な対応がなされたこと等が挙げられます。

また、利用者の推移等については、ちょっと統計をとってございません。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今こういうことがよくなったという話だったんですが、その利用者とか入場者の推移の統計をとっていないというのはあり得ないと思うんですが、先ほど事業報告を提出させているということなんですが、どこが何じゃなくても、全体としてその利用者が減るのならばこの委託の仕方がよくないということになると思うので、そこのところははっきりとお答えをいただきたいのと、成果が上がっているんだと思っているので。

それと、そういう中で何か不都合なことというのは、懇談会を行ったという中で市民の方から不都合なこと、ふぐあいというようなことで何か出

てきていることがあればお知らせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 利用者の先ほどの統計については、企画部として把握していないということでございます。各施設においては、それぞれ利用の状況というのはあると思いますけれども、企画部としては、全体として把握をしていないということでございます。

また、これまでに懇談会等で挙げられた意見等ということでございますけれども、苦情という点につきましては、開館日等に対する苦情等がございます。また、個別的な利用者の懇談会等におきましては、実施のミーティングの中で利用者の状況の意見等を拾い上げまして、それぞれに施設の中で運営をされているというふうに認識しております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 指定管理者制度について質問するということなので、そういう人数を把握しているのかなと思って聞きましたが、お答えは出てこないようですので、先に進みます。

市は管理運営について各課に任せているということで、企画部のほうでは決めるときだけなのかなというふうな今感じを受けました。

それで、今までサービスや運営に関して市民からの苦情とか事故は起きていないのかという質問に対して、苦情が23件で、事故が26件だというふうにお答えになりましたが、これが多いのか少ないかわからないんですが、このトラブルとか事故について具体的なことがございましたら、お知らせしていただきたいと思います。

それから、全国では死亡事故なども起きておりまして訴訟も出ていると思うんですが、本市にお

いてはそういうことは聞いていないのですが、これは重大な事故だったとか、これは重大なトラブルだったというようなこと、解決したことも含め、解決しないことも含めて、その辺についてのお話をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 苦情等につきましては、施設内で職員が私語をしているとか、業務上起こす騒音などについての苦情等がございまして、事故等につきましては、温泉施設での浴室での転倒というようなものが見られてございます。

市として責任をとったというのは今までの、賠償責任ですね、そういったものはございません。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） ということは、この23件の苦情と26件の事故については、当事者というか市民の方々が納得して、特別なというふうには理解してよろしいわけですね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） そのように理解しておいて結構でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、お尋ねするんですが、苦情が起きたときのその処理の方法とか、あるいは事故が起きたときのその処理の仕方についてはどのようにしているのか。多分契約の中で決めていると思うんですが、それがマニュアル化されて文書になっているのか、それとも、指定管理者がそれぞれ処理をしているのかについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 苦情や事故の処理とい

うことに関しましては、条例において問題があった場合には報告書というものがございまして、それにおいて報告をするというような形になるかと思えます。起きたときにすぐということの規定はありませんけれども、そういった月に1回の月報等においてなされておるといふふうに見ております。

また、そういった苦情等があった場合には、すぐに市のほうにも連絡が来るといような連携体制というものも必要かと思えますので、それについては、今後の中でも、今までも指定管理者には指示をしているというところでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 先日、全員協議会の折に、那珂川の河畔公園でコイが死んでいる話と油が流れたという話をしたんですけども、それについては、片方は知っていて今は問題がないということでしたし、コイが死んだことについては市は全く知らないということでした。後ほどその連絡が来ましたが、市から連絡が来た後にそこを委託している業者というか団体というかのトップはそれを知りませんでした。その辺はコイが死んだとか油が流れたというような事故とかにはならないんですか。その辺のところの基準を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今のコイの死亡ですが、これにつきましては、コイが大量に死んだとか、水質の変化によって通常と違うような死亡というようなことであれば、事故報告ということでは上がってくるのは当然だと思うんですが、そういった中で、今回の場合は、最初コイ2匹というようなことなので、そういった中で、コイの場合には寿命というのがございまして、これは物の本に

よりもすと20年から70年というようなことらしいんですが、そういった中で、今回の場合は自然死であるのではないかなということで報告はなかったというふうなことでございます。

また、油の件につきましては、公園の外のことでありましたので、指定管理の場所以外でありました。そういった中で、市の職員と消防署等も行っているいろいろな機関で立ち会って連休前後におきまして処理をしていますので、その件はまた別件だというふうに考えています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 先ほど今指定管理者に管理をしている施設が64カ所あると。1年間10億近くの多分管理費を払っているんだというふうに思っています。多分計算するとそういうふうになります。

確かに、10億って大きいですよ。この後の質問で、ほかのお金が出てきますけれども。すごく大きいと思うんです。それで、市民サービスを向上するために、もちろん経費の縮減ということもあるんですが、指定管理者制度をとって、コイが死んだことは自然死だったのかもしれませんが、あの公園は人も亡くなっていることがあるんです。それから、場所を使っただけだと言ってしまうとそれだけなんです。しょっちゅう、あそここの公園は人があそこに住んでいるといういろいろな問題が起きています。

そういうことについて、指定管理者に責任があるのか、あるいは市に責任があるのかわからないんですが、そういうことについて、非常にトラブルとか事故、人の命に関係することまで私のところにはたくさん意見が来ます。市には行かないのかもしれませんが、その辺について、具体的に言うと、公園での指定管理者の責任の範囲と市の責

任の範囲についてはどのように考えているのかお答えいただきたいと思います。明確にお答えいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 市の責任の範囲ということでございますが、これにつきましては、先ほど言いました緊急時の事故、こういったことにつきましては、当然報告がありますし、それらの対応も当然市の責任においてやるべきだと思いますし、あと通常のちょっとしたものについては、管理者の維持管理の中で、運営の中で当たっておりますので、そういった中で、市がどういうふうにかかわっていくかというのは、指定管理者と密に連携をとりながら、できるだけ市は関与していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 個々の一つ一つの事例をここで挙げると時間もありませんし、なかなか皆様に理解をしてもらうまでの説明ができないのでやめておきますが、どういうものを簡単な事故とのか、どういうものを大きなトラブルとのかはその感覚もあると思うんですけれども、事故防止につきましては、定期的にモニタリングなどを行っているのかどうか、あるいは抜き打ちのモニタリングというようなことをしているのか、その利用者からの聞き取り、アンケートなどを行っているのか、先ほどしていると言っていました。実は紙で月報が上がってきて、それで終わりということは本当はないのかどうかお尋ねいたします。

別に公園だけのことではないんですが、企画部のほうで多分わからないという困るので、一つ一つ聞くんです。すみません。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 市民等から、利用者等からの意見ということでございますが、これにつきましては、その施設によってとっているところととっていないところがございまして、我々の部署間の施設におきましては、鳥野目の河川公園等につきましては、利用者からのアンケートによってそういった苦情なり、要望に対応しているというような状況でございます。

そのほかの施設のそういったものについては、日々の業務の中でそういった報告を受けながら指導したり、対応しているような状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 指定管理者を導入しているところは公園もたくさんあるんですけども、あと図書館もありますし、ハーモニーホールとか、そういう文化施設のほかに運動場もあるんです、サッカー場とか三島の体育センターとか、その辺のところについては、何か苦情とか事故とかで大きなものがあるのかどうかだけお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの件に関してお答えいたします。

図書館につきましては、議員ご案内のように、日々一定の期間を捉えまして、来館者に対するアンケート、こういったものを実施しております。

そういった結果を踏まえて、今後生かせる部分、改善できる部分については、速やかに対応してきたと、このようなものと考えております。

また、体育施設については、その管理者によっても、相手が違うということもありますが、それぞれデータをとりながら、あるいは適宜指導を加えながら実施をしてきていると、このような現実でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） いろいろなところ、64カ所について、私としては市が余り関与していないところもあるのではないかとというふうに思ったので質問をいたしました。

次に、市は指定管理者として委託をしているところについては、市民へのサービスの向上と、もう一つは、経費の縮減だというふうに、そういうのが指定管理者なんですけど、経費を減らすということの一番大きなものはやはり人件費だと思うんです。市がやるよりも業者に委託したほうが安くなる、当然のことだと思います。

指定管理者をしている事業者に関して、そこで働いて入る人がいるわけですよ。そういう人に対して労働法令の遵守をすとか、雇用とか労働条件の適切な配慮を求めるといのは当然のことだと思うんですけど、その点について、きちんとそういうことが行われているのかどうかということについて、市はどのようにそれを把握し、知り得て、あるいは何かあるときにはそれを問題にしているのかについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 具体的に、企画部として事例等を掌握してあるということではございませんけれども、安かろう悪かろうということがないようにというようなことで、プロポーザルの方式で選定するときには、利用者の平等な利用等、また利用者に対するサービスの向上というようなものを入れてプロポーザルを行っているということでございます。経費節減というのは重要なことでありますけれども、そういったサービス等を配慮した選定も行っているということでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 全国の事例を見ますと、その指定管理に頼んだところがつぶれてしまったとか、あるいは指定管理に委託したところが、その孫請というかそのほかのところに頼んで事故が起きたというようなことが時々ニュースになります。途中で5年間の契約が3年で終わってしまったとか、途中でともかくつぶれてしまったということが起きています。

多分、那須塩原市ではそういうことはなかったんだというふうに思っていますので、その点はきちんと選定をしているとは思いますが、64カ所の2巡目になっているところも多いんですが、その中で何か今の雇用の問題とか、それからそういうことの問題で市民と、つまり会社内の問題ではなくて、市民とトラブルがあったとか、そういうこと、つまり例えば図書館で言えば、そういうことはないんですけども、司書の人が何%いなきゃいけないというのに、そういう人を配置しないで、何も知らない人を配置したことによって市民のレファレンスができなかったみたいな、そういう例です。そういうことが公園とか、あるいは体育施設とか、その他文化施設でそういうことは一度もなかったのかどうかだけ確認をしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今、議員から図書館での事例というものが挙げられましたけれども、図書館でのトラブルはあったということは聞いてございますけれども、それは事案が発生した時点で、市と協議しながらその対応をしているということでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） その点については、こ

こでは追及しないことにします。

つまり、そのほかではなかったということでもよろしいですね。そのほかの事例、図書館のことはさておき、そのほかの施設60何カ所ではそういう問題は起きずに、順調にサービス向上等のためにきちんとなっているというふうに理解していいということでもいいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 企画部として細かい点までちょっと把握はしてございませんけれども、そういった事例があれば、すぐさまその対応をしているという状況にあるだろうと思います。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、これは企画部に対してきちんとお尋ねするんですが、その契約どおりの運営をしているかどうかという判断と、いうのをどのようにしているのか。指定管理者を選定するに当たっては、市は指定管理者選定委員会の設置をしています。これにかわる選定後の委員会というのは持っているのかどうかについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 選定委員会後の委員会等については設置してございません。

企画部といたしましては、年に一度、担当部署のほうから指定管理者導入効果調書というようなものを企画部のほうへ提出をされまして、その調書の中で評価というような形で各部署が行われているのを確認するというようなことにとどまっております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 次に、先ほど市民とか利用者とのトラブルの中で賠償責任があるような



ことはなかったというようなことだったと思うんですが、損害が例えば生じた場合に、市というのは賠償責任があるとされています、一般的に。那須塩原市についてはどのように考えていますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 賠償責任は指定管理者が自主的に行うということで、先ほど答弁とおりでございますけれども、市が施設設置者としての責めを負わなければならないような事案が発生すれば、国家賠償法に基づきまして、賠償責任を負うというようなことになろうかと思えます。

まずは、そのようなことがないように指導、監督をしていくということが必要であろうというふうに思います。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 官から民へという流れの中で、平成15年に指定管理者制度というのができて、那須塩原市も今それによってどんどん指定管理での運営管理が進んでいる。これからも多分多くなるというふうに思います。

民間の事業者のノウハウで住民への、市民あるいは利用者へのサービスが高まるということは大変いいことだというふうに思っておりますが、他方で管理能力の低い事業者によって管理をされたら、市民や利用者は安全が脅かされるということも起きますので、それは本末転倒のことだと思っております。

指定管理者制度というのは、施設の管理を丸投げしているという制度ではないと思えます。ぜひその辺のところをもう一度再認識していただきたいというふうに思います。

先ほど指定管理者の自主性を尊重するというふうにおっしゃいましたが、それはもちろんですけども、市というのは、指導、監督する立場にあ

るので、そのことを改めて認識していただきたい。外部の有識者などの専門家による評価の実施を行っていただきたい。そして、情報公開をきちんとしていただきたいというふうに思います。それが市民サービスの向上につながるのだと思いますので、その辺についてきちんと要望をしておきます。というところで、次の質問に移ります。

それでは、3番目、高齢者外出支援タクシー券について伺います。

25年度予算で半年分になった高齢者外出支援タクシー券については、3月議会終了後、多くの皆さんからなくしてもらっては困る、説明が十分ではないという声をいただいております。

そこで、この質問、改めて、この事業の経緯について伺います。

この質問、今後、高齢者が安心して外出できるための支援について、市はどのように取り組むつもりなのかについて伺います。

以上です。

議長（中村芳隆君） ここで質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど質問がございました3の高齢者外出支援タクシー券についてお答えをいたします。

高齢者外出支援タクシー券事業の経緯についてですが、高齢者外出支援タクシー料金助成事

業は、平成17年の3市町合併以前から行われていた事業であります。

旧黒磯市では、高齢者外出支援タクシー料金助成事業として平成12年度から、旧塩原町では、福祉タクシー助成事業として平成9年度から、高齢者の閉じこもり防止などを目的に実施しております。3市町合併により新市として引き継ぐ形で、旧黒磯市の例により調整し現在に至っております。

事業廃止については、平成25年3月議会の会派代表質問で公明クラブ・吉成伸一議員、致知の会・磯飛清議員、一般質問で高久好一議員、早乙女順子議員にお答えしたとおり、市街地から離れた場所での利用者にとっては、初乗り料金の助成であるため負担が大きく利用しづらいといったご批判と、利用実績の84%が黒磯、西那須野駅近くからの乗車であり、一部に利用が偏っている傾向も見られたことと、高齢者人口の増加に鑑み、現行制度では財源の確保とともに、多額の財源を投入することに市民の賛同を得ることが難しい状況から、本年度上期をもって廃止することとしたところです。

なお、重度心身障害者や精神障害者のタクシー利用を助成する福祉タクシー料金助成事業は、従来そのまま継続してまいります。

次に、の今後、高齢者が安心して外出できるための支援についてどのように取り組むつもりなのかのご質問にお答えいたします。

高齢者の外出支援のための事業については、高齢者福祉施策と介護保険事業を一体的に実施するための那須塩原市高齢者福祉計画の中で位置づけてまいりました。

本市といたしましては、次期計画の策定に今年度から着手し、高齢者福祉事業に関するニーズ調査や懇談会の開催等により、将来に向けて貴重な財源をいかに有効に使って、価値あるサービスを

どのように行うか、ご意見をいただき、その中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今お答えをいただいたとおりで、高齢者外出支援タクシー券については、介護保険制度ができるときに、元気なお年寄りのこともということで始まった制度だというふうに聞いております。

導入したときに、これを市民でいろいろ考えたときの方に聞きますと、大変な論議をして生み出されたものだったというふうに聞いております。それから、今までずっと合併して続いているものなんだと思うのですが、その高齢者福祉計画も第5期、今度第6期になるんだと思うんですが、そういうものが、当初予算で9月までの半年のみだという計上になって議決をされたというのが経緯で、そういうものについて一つ一つ聞いていきたいんですが、まず制度改正ですよね、予算がなくなると。そのどのような手続を踏んだのかについてお答えいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回の事業廃止に当たりましては、実際に現在第5期の高齢者福祉計画の策定に当たり意見を聴取いたしました懇談会、また諮問をいたしました介護保険運営協議会の委員の方々への説明につきましては、次期第6期計画の策定に早急に着手する。その中で、廃止に至った経緯を説明し、ご意見をいただくということで考えておまして、現時点においての説明は行っておりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） つまり、手続的には懇

談会にも運協にも諮らなかつたということだと思  
うんですが、では、何かほかのところの有識者の  
会議に諮って後に決めたのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回の廃止に至っ  
ては、そのような意見の聴取ということはしており  
ません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、先ほど第6  
期についてニーズ調査をしたいというお答えだっ  
たのですが、この廃止をすることになったことに  
対してニーズ調査をしたのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回のタクシー券  
廃止事業についての調査ということであれば、特  
にニーズ調査は行っておりませんが、第6期計画  
に当たってのニーズ調査につきましては、できる  
だけ早いうちに調査を実施したいと考えておりま  
す。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、先ほど市民  
の賛同を得ること、つまり、お金をかけていくこ  
とが、市民の賛同を得ることが難しい状況という  
ことをおっしゃいましたけれども、このタクシー  
券を続けていくことが、今後も、市民の賛同を得  
ることが難しい状況というふうに判断をどなたが  
したのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回の廃止に当た  
りまして、庁内での決定という形につきましては、

こういった事業の廃止に関する事で調整会議、  
庁議というものに諮っております。

そちらにつきましては、庁議というのは市長、  
副市長、各部局長をメンバーとしたもの、それか  
ら、この庁議に付すべき案件を協議するための企  
画部長、幹事課長、財政課長をメンバーとした調  
整会議という形でございまして、2月の際にこの  
廃止の件について、その庁内会議のほうに諮って  
ございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） ということは、2月の  
庁議のときに市民の賛同を得ることが難しい状況  
だと庁議で決めたということなんですね。

改めて、このタクシー券を利用している70歳以  
上の高齢者の方やあるいは関係者、つまり民生委  
員など、その利用者と日ごろかかわっていらっし  
やる市民の方々に何か意見を求めたんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 廃止決定というふ  
うな形をとってから、またはその前後ということ  
でございすれば、意見の聴取等はしてございま  
せん。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今までの幾つかの質問  
から考えますに、つまり、1つも何も聞いていな  
いというふうに私は理解しました。第5次の計画  
は聞いていないと。第6次には聞きたいというも  
のは、将来のことはありますが、この年度途中で  
やめてしまったということに対して、利用者、市  
民あるいは有識者の会議とか運協などには聞かな  
かつたというふうな答えだったと思います。

何かそれはとても納得しがたいことで、利用し

ている方々がそういうことなので、どうして、何でというふうに、私のところにも何人の方も聞いてきました。そこでお尋ねします。

今1階の窓口、あるいは西那須野も塩原もあると思うんですが、窓口でそういうことを問い合わせ、あるいは電話でもあると思うんですが、そういうことがあるというふうに聞いていますが、そこで、説明らしい言葉がないというふうに聞いておりますが、実際どういった言葉でどういった文言で、いらした方に何で途中でやめるのか、この場でちょっと再現をしていただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際には3月議会で予算を成立いただいた後に、3月22日から窓口等で交付申請をお受けいたしました。既に2,000件を超える交付を済ませておりますが、その際にご意見をいただいております、そのいただいたご意見、なぜ廃止してしまうというようなご意見に対しては、先ほど議員のほうにお伝えをいたしました、やはり利用目的を制限しない単なる外出支援への助成そのものが、対象とならない高齢者を含めた市民の賛同を得ることが難しい状況であること、市街地から離れた場所での利用者にとっては基本料金以外の差額が大きく使いづらいといったご批判があること。対象者が年々増加することが見込まれており、現在の助成制度を続けていくことが財政的に困難な状況にあるということをご説明。それから、9月末で廃止となりますということを資料、紙にまとめたもの、リーフレットになりますが、それをタクシー券と一緒にお渡しするというご説明をさせていただき、実際に件数としては10件程度というふうなことでございますけれども、おおむね了解をいただいて

お帰りをいただいているというような状況にはございました。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 市にわざわざ足を運んで、何で途中でやめたのかというふうにお聞きになる方というのはやはり勇気のある方だと思いますし、中にはそういうことができなくて、敷居が高いという方については、私だけではなく多分議員の皆様方のところにもそういったことがお茶飲み話の中でも選挙の間にもあったらと思うと思います。数は私はきちんと正の字を書いて把握はしておりませんが、今10件程度といったものの10倍以上、そういうお話を聞いております。私のところにはありません。

いろいろな意見があるんですけども、ともかくこんなにもみんなで利用しているのに、確かに利用の仕方が悪いとか変な部分で使っている人がいるというのはありますが、物事の制度というのは何か不正に使っている人がいるからやめようというのはあり得ないことだと思うんです。それは、制度の中でそうならないような仕組みをつくっていく、生活保護の制度だって同じですよ。そういうものだと思いますのに、なぜ利用者がふえているサービス、そして使いたいという方が多いサービスを改めて年度途中でやめてしまったのかについて、もう一度お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 廃止の理由につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。早急に廃止すべきというふうな判断をしたというところでございます。

その中で、説明を利用者の方々にする期間というふうな考え方で6カ月ほどの期間ということで、9月末まではタクシー券を配布すべきというふう

な判断というふうにさせていただいたという状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） ほんの少し譲って今年度は全部出し、来年度にやめるという判断もできたと思うんです。そここのところの財政的なものというのは一体どのくらいそれで減らすことができたんですか。

その高齢者の福祉計画の中にはたくさんものがあります。その中で、これが優先して削るものだというふうにして決めて、途中で決めてやめてしまった、その金額は幾らだったんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 金額的なものを申し上げますと、実際に将来的な費用の算出ということで算出をさせていただいた際のベースが平成22年度になります。この際には2,607件の交付がございまして、実際に70歳以上の方々の交付率については、おおむね16%程度の交付、その中で実際に利用された方が64%ということで、支払い額については5,416万という状況でございました。それをもとに年々増加という部分を追っていきまして、今年度につきましては、半年分で3,850万の予算ということでございますので、2分の1でございまして、その3,850万という部分が削減というふうなことをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 一連のちょっと議論で保健福祉部長としては答えづらい部分もあると思いますので、その経緯の後ろにあります我々の考え方について、ちょっと私のほうから一応申し上げ

たいと思いますが、3月議会でも申し上げましたとおり、この問題というのは余りミクロで考えてはいけません。ある意味、市の今後の情勢を考えますと、非常に私は重要な論点が入っていると思っております。確かに手続的な部分から申し上げますと、十分に有識者に聞いていない、市民にもきちんとお話ししていないと、そういった批判は我々もそこは重く受けとめておかなければいけないと、それは確かにそのとおりだと思っておりますが、中身について申し上げますと、少し論理の飛躍があるかもしれませんが、我々市の執行部も、それから市の議員さんに対しても、常々やはり留意しないといけないというのは、あくまでも民主主義であり、市民主義でありまして、この市の行財政については市民が主役であるのは、これは言うまでもないわけでありまして、市民から出てくる話をそれを全て反映させると、これが民主主義というものではないと、私なりは個人的な見解ですけれども持っております。福祉、これは非常に重要な問題ではありますけれども、3月議会でも申し上げましたが、ない袖は振れないんでありまして、我々はこれから少子高齢化社会で財政的に非常に厳しくなっていくわけです。そういった中で、福祉については、国の予算ももう半分以上は福祉になっておりますけれども、これから減るといった要素は基本的にはありません。

そういった中で、どうやって持続可能な福祉政策をやっていくか、高齢者の人が交通弱者にならない。それで、病院とかにもきちんに行けるようにする。そういう目的に向かってどうやっていくか、これは市の執行部のほうも真剣に考えておりますけれども、議員の方々にも改めてしっかりと考えていただきたいと思っております。我々としても、確かに福祉タクシー券、こういうものが高齢者の方にとってあればいいのは、これは間違い

ないと思っております。ないよりはあったほうが  
いいと、それは当然のことではあるわけですけれ  
ども。

では、そのお金はどこから来ているのかという  
ことです。それは、ここにいる皆様方も含めて、  
税金を納めていただいている中からそれは来いて  
いるわけです。その税金というものも一生懸命、  
我々稼いでいるわけですけれども、それがきちん  
と有効に活用されていかないといけない。そのお  
金についても、これから日本という国がどんど  
ん厳しくなっていく中で、その財源というものも相  
当皆さんも今までどおりの収入を得るとするのは  
厳しい状況になってくるわけです。その中で、高  
齢者の人たちが交通弱者にならないように、買い  
物弱者にならないようにどうするのか、これを真  
剣に考えないといけない。

そういったときに、福祉タクシー券、これが本  
当に必要なんですかと。それは我々市の執行部か  
ら皆様方に、ある意味考えていただきたい。市民  
の代表者である皆様から、逆に市民の方々に対  
して本当にこれは必要なかどうなのか、そうい  
うことはぜひ逆に市民の間で議論していただき  
たいというふうに思っております。この件に限らず、  
福祉政策、これは非常に重要な問題でありまして、  
それと財源をどうしていくのか、永続的に、持続  
可能な福祉政策、これをどうするのかということ  
は本当に避けて通れない問題ですので、私はこう  
いう問題を今回、山本議員が提起していただいた  
のは非常に私はいいいことだと思っておりますし、  
ぜひともこういうのをきっかけに、どうしてもこ  
れまで市の執行部というのは、弱者保護とか、そ  
ういう話が出てきますと、言いわけ的な答弁ばか  
りで、結果的にきちんとした議論ができず平行線  
で終わって、それでそのまま執行部のほうが決め  
ていくということが多かったわけですけれども、

やはりそういうやり方というのは健全ではないと  
思っておりますので、それはあえてこういうこと  
を言いますと、高齢者の方からは冷たい、弱者切  
り捨てだというふうに、私は批判を受けるという  
ことは覚悟の上でこうやって答弁しておりますけ  
れども、そういったものをきちんと真正面から取  
り上げて議論していく、批判を恐れずにそこはな  
いものは、お金はないものはないわけですから、  
以前申し上げたとおり、ない袖は振れないわけで、  
そういうところもこちらのほうも率直にきちんと  
申し上げた上で、いい福祉政策、そういうものを  
考えていきたいと思っておりますので、その部分も踏ま  
えて今後ともいろいろな形での議論ができれば  
いいと思っております。

すみません、ちょっと話がそれてしまうかもし  
れませんが、以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今の副市長のお話なん  
ですが、そうやって聞いているとそうかなと思う  
んですが、私がやはり納得できないのは、1つは、  
やはり高齢者福祉計画のこの生活支援サービスは  
全部で10項目あるんです。その10項目の中で、私  
からすればこの外出支援タクシー基本料金助成と  
いうのが一番大きな目玉だというふうに思えるの  
に、ほかのものには手をつけず、これを半年でや  
めてしまうということはやはり納得できません。  
民主主義ではないんではないかというふうに思い  
ます。

それについて説明は足りなかったと思うと、さ  
らっとおっしゃっていましたが、やはり説明をす  
ることというのは今の行政にとって一番大切なこ  
とで、昔の上から目線で何かをやるとかやらない  
とかいうのではなくて、今は市民とともに、それ  
から議会も軽視しちゃいけないんです。議会とと  
もに、いろいろなことを論議して、そして納得が

いくまで話し合いをして、そしてそれを市民に対して説明する責任はとても大きいと思うんです。そこをはしょって、足りなかったかもしれないというご答弁に対しては、私はその部分は納得をしがたいところでございます。

タクシー券につきましては、3月の議会でも議事録を読みますと、早乙女議員とか高久議員がいろいろなお話をしております。私も改めてそれを見ると、確かだなというふうに思っています。

質問することはこれで終わりにいたしますが、当市においては、高齢化が急速に進むことを見据えて、高齢者が要介護状態になることなく、健康で介護が必要になっても自宅や住みなれた地域で生き生きと高齢期を過ごせるように、基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき高齢者福祉政策及び介護保険事業の方向性を示すために、第5次那須塩原市高齢者福祉計画を策定しました。

この策定は昨年3月、議会に事業計画として出され、議会が議決をしたという重いものです。具体的な取り組みとしては、外出支援タクシー基本料金助成がそこに入っています。これは、議会が事業計画を議決するという初めてのときの中の計画の1つです。であるにもかかわらず、計画実施1年にして唐突に制度を廃止ということを決めて10月にはなくなってしまいます。これはまさに議会軽視だというふうに私は受けとめます。説明責任を果たさないやり方は時代に逆行していると思います。

きょうの答弁によれば、このやめることに対してニーズ調査もせず、関係者への意見聴取もなく、また協議会へ聞くこともなく、ただ将来への財源がない、市民への負担増は理解されないだろうという庁議だけで一方的に廃止したとしか思えないものでした。

行政が行う施策は、限られたお金の中で優先順

位をつけていくものです。この廃止は、市が独断で高齢者福祉サービスの中で優先順位が低いと位置づけたとしか思えません。ぜひニーズ調査を行っていただき、利用者や将来の利用者の声を聞いて不都合な部分は見直し、これをいい制度にしていきたいと思います。第6次計画に期待をしたいと思います。ぜひ議会軽視とにならないような行政運営をしていただくことを強く要望して質問を終わります。大変ありがとうございました。議長（中村芳隆君） 以上で、20番、山本はるひ君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田貴久君

議長（中村芳隆君） 次に、7番、櫻田貴久君。7番（櫻田貴久君） 皆さん、こんにちは。議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

通告に従い市政一般質問を行います。

1、教育現場における体罰問題について。

文部科学省は、大阪市立桜宮高校男子生徒自殺問題を受け、児童生徒に対する体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るため、全国の公立小中学校、高校に対し緊急の調査を実施しました。

調査対象期間である平成24年4月から平成25年1月までの10カ月間で、体罰を行ったとして教育委員会が認定した教員数は840人に上り、昨年度において体罰で処分された教員数の2倍を超え、過去最多のことであり、体罰を受けた子どもは1,890人という結果となりました。

そこで、本市の体罰問題の以下の点についてお伺いします。

改めて本市における体罰の現状をお伺いします。

大阪・桜宮高校体罰最終報告では、学校の教

員と市教育委員会の教員出身者がなれ合い構造に陥り、体罰情報を抱え込んだことが問題の背景にあるとしていますが、本市の体罰への対応についてお伺いをします。

部活動では勝利至上主義のため、保護者が体罰に異を唱えない風潮もありますが、部活動における体罰の根絶に向けた本市の対応をお伺いします。

体罰に対する目が厳しくなることで、教師が萎縮してしまい、本来行うべき指導の面で支障を来すのではないかと心配しております。教師に対する指導などフォロー体制をお伺いします。

本市の体罰根絶に向けたさらなる取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、教育現場における体罰問題につきまして幾つか質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきますと、こう思います。

まず、本市の体罰の現状についてお答えを申し上げます。

4月の議員全員協議会におきまして報告をさせていただきましたように、文部科学省の全国調査、体罰の実態把握についての一環としまして、那須塩原市内小中学校35校を対象に平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間、教師が体罰を行ったことがあるか、これを教職員、児童生徒及び保護者を対象に調査をしたところでございます。

その結果、小学校25校のうち、体罰があったのは1校1件で、体罰を受けた児童は1人、また中学校10校のうち、体罰があったのは2校2件で、

体罰を受けた生徒は2人でございました。なお、今年度4月、5月におけます体罰の報告はございません。

続きまして、本市の体罰の対応についてお答えを申し上げたいと、こう思います。

体罰の事案の把握のきっかけにつきましては、児童生徒や保護者からの訴え、教職員の申告、第三者の通報等がございます。

本市におきましては、いずれの場合においても、直ちに校長に対しまして、その事案の調査をするように指示をし、当該児童生徒、保護者と教職員の双方から事実の確認をした上で調査結果の説明を行い、体罰の事実が確認された場合につきましては、誠実に謝罪をし対応するようにこれまでも指示をしております。

さらに、校長から当該教職員に対して、再発防止について具体的に指導をするようにも指示をしているところでございます。

次に、部活動における体罰の根絶に向けました本市の対応についてお答え申し上げたいと、こう思います。

部活動につきましては、教職員が中心となり、勝利至上主義に偏らない教育的な配慮のできる指導体制を整備するように各学校に周知をしております。

また、体罰防止につきましては、県教育委員会からの通知「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」、さらには「運動部活動における適切な指導について」によりまして、各学校職員会議や現職教育等の研修会を持って、教職員に周知徹底し共通理解を図っているところであります。

また、部活動やスポーツ少年団活動の指導者に対しましては、那須地区市町教育委員会連合会で作成いたしました活動の手引でございます「未来にはばたけ」の周知と、児童生徒の心身の発達に



応じた適切なスポーツ指導を行うための研修会を実施しているというようなところでございます。

次に、教師に対する指導やフォロー体制についてというご質問についてお答え申し上げたいと思います。

学校教育におけます体罰は、学校教育法で禁止されている決して許されない行為であります。体罰の絶無を図る上でも、教師の指導力の向上が欠かせない課題であると、こう考えております。

本市におきましては、教師が児童生徒及び保護者はもちろん、地域住民からさらに信頼されるように、教師としての専門性や指導力の向上を目指し、研修の充実を図っていきたいと考えております。

また、児童生徒がスポーツ活動を通して心身を鍛えたり、達成感あるいは連帯感を育むことも大変大切なことだろうと、こう考えております。

学校教育における部活動、あるいはスポーツ少年団活動の意義や役割等を再確認し、本来の目的に沿った活動となるように、校内の指導体制の改善、あるいは指導者の育成に取り組むことを今後も継続してまいりたいと、こう考えております。

いずれにしましても、教職員がその職員についてのしっかりとした矜持を持ち、自信を持って児童生徒にかかわることが適切な教育活動を支えることとなりますので、各学校でも校長のリーダーシップのもとに行われております特色ある教育活動を教育委員会としましても支援をしてまいりたいと、このように考えております。

最後のご質問となります本市の体罰根絶に向けたさらなる取り組みについてお答え申し上げたいと思います。

今後も、体罰につきましては絶対にあってはならない、許されないものでありまして、体罰を行ってしまった者に対しましては厳正に対応してい

きたいと、こう考えております。

また、部活動の指導におきましては、勝利至上主義に偏らない教育的な配慮ができるように、教職員はきちんとかかわる指導を各学校に徹底してまいりたいと思っております。

さらには、今後、平成25年5月27日に国の運動部活動のあり方に関する調査研究協力者会議から出されました「運動部活動のあり方に関する調査研究報告書」、サブタイトルで「一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して」というものがありますが、この中の運動部活動での指導のガイドラインとしまして周知し、適切な指導が今後も行われるようにしていきたいと、こう考えております。

いずれにしましても、体罰問題につきましては、教職員の人権意識の高揚と指導力向上が重要でございまして、引き続き各種会議や研修会を通して防止に向けて取り組んでまいりたいと、こう考えております。

また、学校現場においても、体罰防止に向けた指導のあり方を協議し実践するなど、教職員みずからが、この問題につきましても主体的に取り組むことも大切であろうと、このように私は考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、丁寧なご答弁ありがとうございます。

子を持つ親としては非常に重要な問題です。3月にもこの体罰問題は質問をさせていただきましたが、調査の結果、非常に発見件数が多く、過去最高のそういった数字が出ていますので、改めて教育現場における体罰問題について再質問をさせていただきます。

、は関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

本市の体罰の発生件数については了解をいたしました。また、体罰の実態把握につきましては、発信しづらい環境や体罰を容認する風潮もあり、学校現場における体罰はさらに潜在していると考えられるが、教育長の所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 今回につきましては、全国的な調査としてこのような結果を把握したわけでございますけれども、私は常々学校現場、私どももそうですけれども、風通しのいい環境づくり、あるいは相談しやすい体制づくりというのが大変重要であろうというふうに思っております。

これで全てが把握できたかどうかということとははっきりしませんけれども、今後も引き続き、そういったことのないように注意していく大事なことで、このように受けとめております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、まさしく私もそのとおりだと思っておりますが、本当に今体罰に関しては、記名式で恐らく実態調査なんかもしているとなかなか書きづらかったりとか、いろいろなことが考えられます。しかし、今、教育長が言ったように、本市の取り組みは積極的な取り組みだと非常に評価しているところですから、ぜひ洗いざらいいろいろな部分でそういったことが隠れていないような徹底的な調査をしてもらいたいと思います。

今回の体罰に係る実態把握調査の結果をどのように捉えているのか、また体罰を根絶するために必要となる教員の指導力向上に今後どのように取り組むのか、教育長にお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答え申し上げます。

まず、この実態調査の結果でございますが、これは体罰は絶対やってはならないと、これまでも指導してきたわけでございますので、数の大小に限らずあったということにつきましては、大変遺憾なことと思っておりますし、重大なことだというふうに私どもは受けとめております。

何度も申し上げますが、今後絶対同じことがないように絶無を期していきたいというふうに新たな覚悟を持っているところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、指導力の向上というのも大変大きなポイントであろうというふうに私ども考えております。そのために、今年度具体的な取り組みということで、幾つか考えて実施を始めようとしているところでありますので、ちょっとご紹介申し上げたいと思います。

1つは、従来の研修というのは、職場の上の研修、あるいはどこかに1カ所に集まっての研修ということが多くあったわけですが、ことしは各学校が校内研修としてさまざまな取り組みをしております。また、外部から素晴らしいすぐれた講師を招聘して開催しているものもあります。そういったものをその学校だけのものにしてしまうのは大変惜しいということで、全ての学校で実施をしています校内研修、これをオープンにいたしまして、市内小中学校の全教職員が参加可能となる、そういうタイプの、言ってみればクラウド型研修というふうに私ども呼んでおりますが、こういう新たな取り組みをことし始めようとしております。

また、中堅の教員を対象としたミドルリーダー研修、さらには教頭先生を対象とした研修、こちらにつきましても、充実させていって、教頭先生は言ってみれば、職員室の担任とよく言われますが、先生方とすぐく接点が多くある職種でございますので、そういった先生方を対象にした研修の充実を図りながら、市内全体の先生方、教職

員の指導力の向上に少しでも近づければと、このように考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市としての体罰の根絶に向けての積極的な取り組みは十分に理解をするところです。その部分には非常に期待をしますので、ぜひ根絶に向けて頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、 について再質問をいたします。

文部科学省の有識者会議は、5月10日に学校の運動部活動の指導者がやってはいけない体罰などの行為と、指導として認められる行為の具体例を盛り込んだガイドライン案を示しました。勝つことのみを重視し、過重な練習を強いることがないようにすることが必要と、勝利至上主義を否定していますが、現場の指導者と本市としてはどのように対応しているのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答え申し上げます。

先ほどの最初の答弁でも申し上げましたように、このガイドラインにつきましては、全国に発信をされまして、今まで曖昧な指導というんでしょうか、認識というか、そういったものがあつた部分につきましては、はっきりとした明確な指針が示されたということであろうというふうに思っております。

それよりも、やはりもう一度私たちはスポーツの意義というものをしっかりと認識をして、その意義をどう達成するかということを中心として、スポーツ活動の指導に当たるべきというふうに私は考えております。

ですので、本市におきましても、このガイドラインにつきましては、各学校に通知をし周知を図っているところでございます。

また、私どもとはちょっと離れますけれども、

中学校体育連盟におきましても、同様にこの時期に体罰根絶宣言というものを発信したり、あるいは県としましても、部活動指導の手引というものもこれまでに出示しておりますので、そういったものを総合的に移管しながら、今後望ましいスポーツ指導が進められるものというふうに思っておりますし、私たちもそれを推進してまいりたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部活動の運営や指導が顧問に任せきりにならないよう、校長先生のリーダーシップを強調していますが、教育長の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 学校経営については、校長先生に全てを委ねているわけでございます。また、各部活動の指導については、それぞれ校務分掌の中で顧問が割り当てられて運営をされているわけですが、まず一番大切なことは、それぞれの顧問が部活動指導の中で指導の困難性を1人で抱え込まないということが大事だろうと思います。追い込まれてしまって、あるいは短時間に結果を求められるというような、そういうことではいい結果は出てこないというふうに私は思っておりますので、そういったものを敏感に各学校の校長先生が把握をして適切に対応したり、あるいは複数でその問題に当たっていく等、そういう部分での校長先生のリーダーシップというのは大変重要だろうと、こう思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういった校長先生をサポートするような研修会などは開かれているんですかをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 校長先生を対象とした研修を年3回、それぞれ回ごとに喫緊の課題を取り上げまして、それにどう取り組むかということをお私たちと一緒に考えている、そういった研修がございます。

また、現在、私、市内35校全ての学校、それから全ての教室の訪問を行っております。それぞれの学校固有の課題、あるいは先生方の様子、子どもたちの様子、そういったものをつぶさに見る中で必要な支援をしてみたいと、このように思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 外部指導者の活用が効果的とする中で、適切なスポーツ指導を行うための本市の現状をお伺いします。また、これまでに研修会はどのくらい開催をしたのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答えを申し上げます。

この外部指導者の活用につきましては、先ほどの部活動指導のガイドラインの中でも触れていたものだろうと思っております。

やはり子どもたちの指導に当たっては、より専門性を持った方々が指導に当たることが技術力の向上につながるということは言うまでもないと思います。しかし、十分な各競技の指導力のある方が配置されるということでもない現状もございます。当然のことながら、私どもは教職員の配置につきましては、できるだけ部活動の指導に支障を来さないような配置に心がけているわけですけれども、今後もそういったものについては、十分配慮していきたいと思っております。

指導者に対する研修でございますけれども、本

市としましては、スポーツ少年団の指導に当たる方々を対象にしまして、年間2回、夏それから年明けに実施をしまして、子どもたちにより適切な指導に当たるためにはどういったことが必要なのか、指導者としてどういったことを心得ておくべきかということをお専門的な識見をお持ちの方をお招きして、指導、指導者の研修会を実施しております。

また、中学校につきましては、私どもではありませんけれども、学校体育連盟のほうで部活動指導者に対する研修会を持っているというような現状でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 十分に理解をするところがあります。

それでは、 について再質問をさせていただきます。

教師が児童生徒及び保護者はもちろん地域住民から、さらに信頼される研修会とはどのようなものなのか具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 先ほどもお答え申し上げましたように、本市におきましては、さまざまな教職員向けの研修を実施しているところでございます。

しかし、先生方が学校を離れるということになっては、本来の仕事に支障を来すわけでありますので、その辺のところをうまくバランスをとりながら、研修の充実改善を図っているわけですが、何といたしても、信頼されるためには、やはり私は常々申し上げておりますが、先生方一人一人が子どもたち一人一人にしっかりと向き合っていく、一人一人の子どもたちの後ろには保護者がいるわけですので、その保護者がどういう思いを持っているか、そこまでしっかりと担任あるいは

教科の指導におきましてもそうですが、常々そういった思いをしっかりと受けとめて、それに応えることをしていくこと、それが何といても信頼されることにつながるんであるというふうに思っております。

各種の研修会を通して、あるいは先月は市内全教職員を対象とした研修がございまして、私がお話を申し上げる機会がございましたので、その点につきましても強調して話をしたところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、子を持つ親としては、こういったことで教師が萎縮してしまうのではないかと、悪いことがあっても注意できないような先生になってしまうんじゃないかという部分を非常に危惧するところなんです。だから、教師が萎縮しないための本市の取り組みをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それぞれお答え申し上げたいと思います。

今申し上げましたように、先生方、教職員は児童生徒理解をしっかりと、それに立った指導をしていくこと、それが大切だろうと思います。

ですので、この体罰調査に起因して、さまざまな資料等が、あるいは通知等が出ておりますので、そういったものを周知徹底を図ること、そこで理解をしっかりとするということが大切だろうと思っております。

しかし、それ以上に、私たちは各学校の教育活動、あるいは先生方一人一人の努力というものをしっかりと認めていかなければならない。そして、それを応援することが大切であろう。そして、先生方自身が何よりも自信を持って教壇に立つて

子どもとしっかりと向き合っていく、そういうことが大事だろうと、こう思っておりますので、何度も申し上げますけれども、引き続き各学校と連携を図ってまいりたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長にいい答弁をもらっています。那須塩原市の先生頑張ってくださいよというような形で、そういった場面に直面したら、ぜひはせ参じ教育長のところに行けば、いい答えが出るんじゃないかなと思って期待をしています。

最後の5の再質問に入ります。

体罰問題には、教育現場での暴力行為を指導の一環と捉える誤った考え方など、指導者の個性や能力が大きく関与していると思います。指導の最終手段が暴力行為に結びついてしまうのは、指導者の指導力不足にほかならないと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 体罰問題につきましては、やはり指導者一人一人の指導のあり方に大きくかかわる部分でございます。ただそこに行き着く要因、原因あるいは背景等を探っていく中で、ひとつ気になるのは、やはり先生方、教職員がゆとりを持って子どもの指導に当たる、そういうこと、そういう環境をつくるということがとても大事だろうと思います。

結局、結果を短時間のうちに出さなきゃならない、求めなきゃならない、そういうような状況にあると、場合によっては指導者が焦ってこういう行為に及んでしまうということも過去の例を見ますとありました。そうならないような環境づくりというものをしっかりとしていかなきゃならないと同時に、正しいことは正しい、悪いことは悪いというふういきちんと教えるということも当

然のことながら大事なことでございます。そういうことを今後とも各学校現場とともに考えながら、より望ましい教育活動が展開できるようにしていきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 教育長、本当に答弁ありがとうございました。これをきっかけに3月にも質問させていただきました。暴力は絶対だめなんだと。僕も小中学校のときに、先生にはそうでもなかったですが、やはり先輩にかなりいじめられたりとかして、その後、この間も言ったように、暴力されると絶対顔を忘れないですよ。今度自分が上級生になると繰り返すんですよね。多分その後輩も、嫌な先輩だったなとは思っていますが、たまたま今回の新人で相馬剛君が僕の後輩で議員になってきました。彼は多分そういったことをしなかったので甲子園に行けたんですよね。だから、そういうことを考えると、どこかのところで勇気を持って根絶しないといけないと思っています。3月にも言いました。いじめっ子の私としては、いじめている人の気持ちはわかるんですが、いじめられている気持ち、体罰もそうなんですが、その辺は永久的な課題かもしれませんが、教育長の積極的な取り組みが那須塩原市の体罰の根絶になると思います。ぜひ本市の体罰問題の根絶に向けたさらなる取り組みに期待し、この項の質問を終了させていただきます。

議長（中村芳隆君） 途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 2、小中学校の施設整備（トイレ）について。

小中学校耐震改修工事は、平成27年度を最終目標とする耐震改修計画が策定され順次整備が進んでいます。

そこで、今回は小中学校におけるトイレ整備の以下の点についてお伺いします。

本市の小中学校のトイレの設置状況（和式、洋式等）と設置基準についてお伺いします。

本市の小中学校のトイレについて、今までに何か利用上の問題点はあったのかお伺いします。

トイレの洋式化をどのように考えているのかお伺いします。

今後のトイレ整備についての取り組みをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 小中学校の施設整備（トイレ）についてお尋ねがございますので、番から順次お答えをいたします。

小中学校の和式と洋式トイレの設置状況についてお答えをいたします。

現在、本市の小中学校においては合計1,533器の大便秘器があり、うち洋式は507器で洋式率、こういう言葉があるのかどうかあれなんです、洋式化率、これが33%、全体に占める洋式トイレの比率が33%となっており、小中学校とも和式トイレが多い状況であります。

また、設置基準については、「小中学校のトイレの適正器具数の算定方法」により学級定数と学級数から利用人数を算定し、設置個数を決めてお

ります。

続きまして、今までに利用上の問題点はあったかについてお答えをいたします。

これまで小学校低学年の児童の中には、家庭で洋式トイレになれているため、和式トイレがうまく使えないことがあると、こういう声を学校から聞いてはおります。

次に、トイレの洋式化をどのように考えているかについてお答えをいたします。

家庭トイレの洋式が進んでいる中、現在、現場からは洋式化への要望も聞いております。一部からは学年が上がるにつれ、人が座った洋式便座に座ることに抵抗を感ずるといふ声も聞かれたりいたしますが、一方、けがなどのために洋式が必要な児童生徒もいます。また、学校開放などによりさまざまな人が利用することから、和式と洋式を適切に選択し、トイレ改修の年次計画を立てていく必要があると考えております。

最後に、今後のトイレ整備についての取り組みについてお答えをいたします。

現在のところ、トイレの年次改修計画は作成はしてありませんが、これまでは平成27年度完了予定の小中学校の耐震改修工事にあわせて順次トイレの洋式化も行っております。

耐震改修終了後の平成28年度からは、既存校舎の改修に含めて、トイレ洋式化に向けた年次改修計画を作成し整備を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、小中学校の施設整備（トイレ）について、 、 、 については関連をしておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

小中学校のトイレの現状においては十分に理解をすることがあります。

洋式は507器、洋式化率は33%という答弁をいただきましたが、ウオシュレット付きの洋式便所はあるのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問でありますウオシュレットの設置状況でございます。

洋式のトイレ507器というふうに申し上げましたが、そのうち小中合わせて63器、比率で言いますと12.4%がウオシュレットの設置状況ということになります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、部長にお伺いしたいんですが、ウオシュレット付きの洋式トイレのない小中学校はありませんよね、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ウオシュレットがない学校については、現在でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そうなんです。であれば、一刻も早くつけてもらいたいと、その辺は要望しておきます。

続きまして、トイレの改修は必要不可欠だと思っておりますが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほども申し上げました答弁、繰り返しになろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、和式、洋式との適切な選択、選定、これを見きわめながら年次改修計画を立てながら、トイレの洋式化に向けた準備な

いしは事業実施を考えていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 昔の三種の神器はカラーテレビ、洗濯機、冷蔵庫だったんです。今は液晶テレビ、食洗機、そしてウオシュレット、ぜひウオシュレット付きのトイレにしてもらいたいと、切に要望いたします。

また、ちょっと細かい話になりますが、洋式のトイレは今ほとんどがタンク付きのトイレだと思います。これも、ランニングコストを考えるとタンクレスのトイレにしたほうがいいと思いますので、ぜひこれも検討し要望をいたします。

最後になりますが、学校開放などにより地域の皆様も利用することから、モデル地区を作成しいろいろな試行錯誤をし、実証実験をしてみてもどうか、洋式のトイレにです。そういったことを考えてみてはどうか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご提案といまでしょうか、そのものを受けとめたいと思いますが、現に学校開放といいましても、教室等を使う場合、あるいは屋外の運動施設を使う場合、さまざまございまして、屋外の設置状況、こういったものを見ながら、当然先ほど申し上げました改修計画等も含めて計画を練っていきたいとは考えておりますが、モデル地区に指定するかどうかは、いずれにしましても、その全体計画の中で今、議員提案があった内容等も精査しながら盛り込んでいければと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 食事の後の話ですので余り

長く引っ張るとあれなんです、ぜひウオシュレット付きのトイレをどんどん1器でも2器でもふやしてもらって、子どもたちの環境の整備に努めていただければと思います。

この問題については、明日、星議員が質問しますので、私はこの辺でやめておきますので、どうか明日よろしく丁寧なご答弁をしてもらいたいと思います。

それでは、続きまして、3、観光行政について。

先日、「県庁おもてなし課」という映画を見てまいりました。観光立県を目指し、文字どおり、おもてなしをする心で県の観光を盛り立てるというコンセプトで親しみやすさを狙って、その課名はついたとのこと。

このような「ふるさとに恋する観光小説」の映画化によって地方の観光が元気になることを期待し、また映画の中であった「観光発展のために独創性と積極性を持ってどんどん企画を立案してほしい」という県知事の訓示を本市の観光に対する私の思いを込めまして、以下の点についてお伺いします。

平成24年度における本市の観光客の入れ込み数及び宿泊数は増加をしていますが、主な要因をどのように捉えていますか。

平成25年度の主要事業の「活力を創出するまちづくり」の中で、「風評被害払拭による影響が大きい観光業では引き続きテレビ、ラジオ、新聞等の各種メディアを活用した観光PR活動を行うとともに、首都圏を中心とした観光誘客活動を積極的に進めてまいります」とありますが、具体的な内容をお伺いします。

4月から政策審議監の木下昭彦氏が就任されましたが、今後の本市の観光戦略の概要をお伺いします。

本市の観光のポテンシャルをどのように捉え



ているのかお伺いします。

今年度は本市の観光を盛り上げるためにどのような活動をするのか、具体的にお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 櫻田議員の質問に順次お答えをいたします。

まず、観光行政 から までありました。

平成24年度の観光客の入れ込み数及び宿泊数が平成23年度と比較して増加している要因についての質問でございます。

平成24年の観光入れ込み客数は約952万人で、平成23年の812万人に比べて140万人、これ全て約増、率にして17.2%と大きく増加いたしました。また、宿泊数においても、平成24年が92万人で、平成23年の84万人に比べて8万人、率にして9.5%増加しております。

増加した主な要因としては2つほど考えられます。

1つ目としては、県内や首都圏において風評被害払拭に向けた農畜産物・那須塩原ブランド商品の展示即売を実施し、あわせて本市の観光の魅力を発信してきた成果であると考えておりますが、あわせて危機感を持った業界の皆さんが個人的に大変努力を重ねてきた、この相乗効果だったと思います。

なお、このキャンペーンは平成23年度から平成24年度の2年間で延べ349日間実施をいたしました。

2つ目として、栃木県域テレビ、ラジオ、新聞及び市や観光協会のホームページなどの各種メディアを活用し、旬の観光情報を継続的に発信してきたことも挙げられます。

平成24年度入れ込み客数及び宿泊数は増加して

おりますが、依然として東日本大震災以前の数字に戻っていないことから、今後とも県内及び首都圏に向けた情報発信を継続的に行っていく必要があると考えております。

次に、各種メディアを活用した首都圏を中心とする観光誘客事業の具体的内容についてお答えいたします。

メディアの1つであるテレビについては、栃木県及び埼玉県域テレビにおいて、本年3月から毎週1回本市の各種イベントや旬の観光情報を放映しております。

また、ラジオ放送については、県内及び首都圏の主要ラジオ局とタイアップして、本市のさまざまな魅力について積極的に情報を発信していきたいと思っています。

そのほか、地元新聞紙や首都圏に投下される新聞紙に観光誘客に関する広告記事の掲載を予定しております。

さらに、JR東日本とのタイアップを強化し、首都圏の駅構内に本市のパンフレットや観光ポスター等を掲示しPRを行っていきたいと思っています。

これらテレビ、ラジオ、新聞広告及びJR東日本とのタイアップなどメディアミックスを活用したPRを行うことにより、首都圏マーケットに対し誘客効果を一層高めていきたいと思っております。

次に、今後の本市の観光戦略についてお答えいたします。

本市の観光戦略といたしましては、観光地としての質の向上と効果的なプロモーションの2つを柱として進めてまいります。

まず、マーケットニーズに対応した、いわゆる観光客が求める観光素材である温泉、食べ物、見どころ、お土産等を磨き上げることにより、質の向上を図ってまいります。

次に、プロモーションにつきましては、主たるマーケットである首都圏に対し、先ほど申し上げましたメディアミックスの活用を図り、波状的な情報発信を行うことにより、本市の認知度を高めてまいります。

次に、本市の観光のポテンシャルについてお答えいたします。

本市は古きよき情緒ある温泉、食べ物及び見どころなどすばらしい観光資源が多く存在し、特にレトロ感あふれる温泉郷は貴重な財産であり、観光の大きなポテンシャルとなって観光の目玉となっており、ポテンシャルは非常に高いと思っております。

また、泉質豊富な塩原温泉11湯、湯治で有名な板室温泉など中長期滞在型ヘルスツーリズムのポテンシャルも高いと思われませんが、全国的にはそうした観光資源がほとんど認知されていない状況にあると考えております。

たまたま先日、大分県竹田市の市長、多分日本で最初にヘルスツーリズムを行った竹田市ですけれども、市長と直接お会いしてお話を伺いました。参考になるところは大変多かったと、こういう状況でございます。

次に、の本年度の本市の観光を盛り上げる活動についてお答えいたします。

今年度の具体的な活動につきましては、でお答えしました本市の観光戦略を着実に推進していくこととあわせて、行政や観光関係団体及び関係者がそれぞれ危機意識を持って自己研さんを図りながら、誘客と品質管理の向上に取り組むことが最優先である、これが課題であると考えております。

観光の目玉としては、春は花、秋は紅葉とよく言われますが、本市の観光資源として、紅葉は無論のこと、これに匹敵する集客力のある春の花の

推進や中長期的な視点に立ったインバウンド観光戦略にも取り組んでいきたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

改めて、観光客入れ込み数はどこでとっているのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） それでは、ただいまのご質問、統計はどこでとっているのかということにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

本市の中で、観光利用が目的といたしました代表的な施設などで入れ込み数のデータをとっているということでございます。例えば、塩原地区におきましては、箱の森プレイパーク、もみじ谷大吊橋、それから塩原温泉湯っ歩の里など、黒磯地区におきましては、那須ガーデンアウトレットなど、旧塩原地区で19カ所、それから旧黒磯地区で24カ所、旧西那須野地区で10カ所の合計53カ所でデータをとっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、観光客入れ込み数の増加の要因は、那須ガーデンアウトレットの増床が一番大きな原因と思われませんが、所感をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 増加の要因についてのお尋ねでございますけれども、特に那須ガーデンアウトレットは本市の中でも代表的な観光商

業施設ということでございます。昨年の7月19日に増床されまして、集客力を増したところでございます。本市の観光客入れ込み数の増加のそれが大きな要因になっているということで考えてございます。

それから、所感ということでございます。入れ込み客が1カ所でかなり集客力がございます。また、買い物の魅力を感じて、おいでいただいている方が大勢いらっしゃるということでございます。この施設に来られる方々をこの地域で回遊していただくということが観光戦略上、大変必要なこと、重要なことだということで考えております。

そういった中で、そこでのいわゆるさらなる情報発信、あるいは観光地の魅力といったようなものをさらに高めて、そういったお客さんを回遊していただけるような方向に持っていかれたらというように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 増加している原因なんです、県内や首都圏を中心に風評被害払拭に向けた情報発信は本市としては非常に評価される取り組みだと思えます。

ですから、さらなる取り組みについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） さらなる情報発信の取り組みということでのお尋ねでございますが、さらなる取り組みといたしましては、巨大な観光マーケットであります首都圏に対しまして、本市の認知度を高めるための情報発信を強化していきたいということで考えております。

主たるマーケットを見きわめ、テレビ、それからラジオ、JR東日本と連携をした効果的な観光

プロモーションに取り組んでまいりたいと考えております。

特に、メディアミックスによる相乗効果というものを高めてまいりたいということで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） さらなる取り組みに期待をしています。

キャンペーンの実施については、平成23年度から平成24年度の2年間で延べ349日間を実施したという答弁がありましたが、具体的な内容についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） キャンペーンの内容ということについてのお尋ねでございますけれども、本市あるいは観光協会等の団体で行った延べ日数というのは111日でございます。キャラバン隊で行った延べ日数は238日となっております。

キャンペーンを行ったそのエリア、どこで行ったかということでございますけれども、市内が132日、それから県内が63日、それから県外が154日ということでございます。

県外のキャンペーンにつきましては、東京都内や埼玉県、あるいは横浜市、茨城県など首都圏を中心に実施をしております。そのほか、平成24年度にオープンいたしました東京スカイツリーや東京ビッグサイト、それから東京ドームなどでございます。なお、とちまるショップにおきましては、年間、那須塩原市の割り当て日として23日間ございましたので、そちらにおいても積極的なPRを行ってまいりました。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、それでは宿泊数増加に向けた情報発信の具体的な内容についてお伺いします。また、継続的にどのような形で発信をするのか計画をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 宿泊者増加に向けた情報発信と継続的な情報をどのように発信していくのかというお尋ねでございます。

具体的な取り組みといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、首都圏向けのラジオ及びJR東日本とのタイアップによる観光プロモーションを中心としたメディアミックスによる取り組みを予定しております。

その際、本市観光地の魅力であります塩原温泉、それから板室温泉の豊富な天然温泉に加え、古きよき時代のレトロ感あふれる温泉郷のよさを前面に出して情報発信をしていきたいと考えております。

継続的に申しますのは、首都圏向けのラジオ等を活用した情報発信をずっと行っていくということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、 の再質問に入らせていただきます。

各種メディアを活用した首都圏を中心とする観光誘客事業の具体的な内容についての答弁をもらいましたが、その中でメディアの1つのテレビについて、栃木及び埼玉県域のどのようなテレビを利用し、また視聴率がわかればお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） テレビの、いわゆ

る栃木、それから埼玉県域テレビでのどういう番組かということと視聴率のお尋ねでございます。

テレビにつきましては、栃木県域テレビにつきましては、毎週日曜日の12時55分から13時までの5分間でございます。番組名は「那須塩原すてきマップ」という番組でございます。埼玉県域テレビでは、毎週土曜日になりますが、やはり12時55分から13時までの5分間の番組を放映していただいているという状況でございます。

それから、その情報の中身でありますけれども、それにつきましては、テレビでございますので、旬の情報の発信というのはもちろんですけれども、那須塩原ブランド認定品の紹介でありますとか、その季節ごとの話題となる観光情報の発信というものをしております。

それから、視聴率についてでございますが、視聴率についてはちょっと把握はしておりませんので、数値として申し上げることはちょっとできませんが、テレビ局との仕様の中では視聴率の高い時間帯を放映していただきたいということをお願いをしているわけでございますが、そうした中で、昼休みというのは比較的視聴者が多い、視聴率が高いということと言われておりますので、そういった時間帯を狙って放映をしていただいているということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、それでは、今定例会の中で補正予算の中にもありますが、新規事業、観光情報のラジオ放送の発信についての具体的な内容とどこのラジオ局とタイアップするのか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） どこのラジオ局と

タイアップしていくのかというお尋ねでございますけれども、今般の補正予算をお願いをしておりますけれども、首都圏向けの、これはラジオ局名まではちょっと申し上げられませんが、民放AMラジオ局とタイアップを行いまして、毎週5回、情報番組の中で本市のPRを1回につき20秒程度ということになります、そういったものを定期的に放送していきたいと考えております。

そのほか、パブリシティとして特別枠の本市観光特集番組を数回放送することも現在考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、視聴率なんです、ラジオの場合はリスナー1%で40万人のリスナーがいると言われていますが、非常に有効的な情報発信の場ではあると思うので、ぜひこの補正予算、全力で私も通したいと思っておりますので、さらなる情報の発信に努めてもらいたいと思っております。

また、地元新聞紙の広告記事の掲載の今後の具体的な予定と過去の反応についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 新聞記事についての具体的な予定と、それから過去の反応についてというお尋ねでございますけれども、平成24年度におきましては、地元新聞紙やそれから埼玉県及び福島県の新聞に7月と10月に掲載をさせていただきました。そのほか、12月にも発行いたしましたけれども、12月は県内のみということでございまして、合わせまして3回、広告記事を掲載させていただきました。

具体的な数値、いわゆる反応ということでございますけれども、これにつきましては、こちらへ、

観光地へおいでになった方々、情報としてはその新聞を見て、その案内によってこちらへ来ましたよという声なども聞かれてはおりますけれども、実際こういった新聞広告等を媒体に情報を発信し続けてきたということによって、本市の知名度というものが大変高まってきているのではないかと認識を持っております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 前は新聞の広告に出ていたと思うんですが、今回もそういったビジュアル的な部分であれば、ぜひ市長に牛柄のはっぴを着てもらおうとか、みるひい君と握手をしてもらっている絵、そういった写真なんかを利用しながら、本市の強いところを十二分に紙面に出示してもらいたいと思います。

また、先ほどの答弁で那須塩原ふるさと出前キャラバン隊についてなんですが、今現状は恐らく休止しているような状態だと思います。緊急雇用という部分のお金を利用してやっていたと思うんですが、ずっと前から、この事業に関しては本市のプロパーの事業であります。部長とも非常に効果があるというような部分で共通認識のもと行っていた事業であります、今後こういった事業に関して復活の道はあるのか、部長の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまキャラバン隊を復活する予定はあるのかというお尋ねでございますけれども、昨年度から実施しております、いわゆるキャラバン隊フェイストゥフェイスの効果というのはそれなりにあるということでお話し申し上げてまいりました。

本年度におきましても、既にキャラバン隊としての事業とは別に、4月に行われましたホビーク

ッキングフェアでありますとか、あるいはこれから予定をしているふるさと祭り東京でありますとか、あるいはとちまるショップなどを活用させていただきまして、直接PRに努めてまいりたいというふうに考えておりますし、また費用対効果ということも十分考慮しながら、メディアミックスの活用によってより効果の上がるそのPRに努めてまいりたいと考えております。

それから、先ほど申し上げて、答弁漏れてしまったんですが、新聞紙のこれからの予定ということで、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思えますけれども、本年度につきましては、掲載内容をより効果的なものを検討していくという考え方に立ってございますが、特に観光客が動きます秋に地元紙と、それから今年度につきましては、東京都下、東京の東部と北部に新聞の広告を掲載する予定をしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 実は部長、5月終わったころに日本プロ、烏山城でゴルフのトーナメントがありました。そのときにギャラリーブースにこのキャラバン隊が出ていて、多分ワインを試飲させたりとか、地元の観光を宣伝したと思うんです。また、うわさに聞くとハンターマウンテンで現場に行って誘客活動に努めたと非常にフェイストゥフェイスとしては、何というか古い手法なのかもしれませんが、非常に効果的であるし、また本市としては、ゴルフ場も数ありますし、そういった部分に積極的に出向いてやっていくという効果も今までにはなかったと思います。

だから、ぜひこういった事業のノウハウがせっかくあるわけですから、引き続き存続をしてもらいたいと、その辺は強く要望をいたします。ぜひ前向きに検討をしてもらいたいと思います。

また、テレビ、ラジオ、新聞及びJR東日本とのタイアップなどのメディアミックスを活用したPR等についてのタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） メディアミックスを活用したPRのタイムスケジュールということについてのお尋ねでございますけれども、現在放映しております、先ほど申し上げました栃木県域テレビ、それから埼玉県域テレビ、それとあわせますと、本年秋から首都圏向けのラジオ及びJR東日本とのタイアップによるプロモーションを開始していきたいということで考えてございます。

このように、ことし秋から本格化するこのメディアミックスによる情報発信とともに、来年春には、栃木県がJR東日本の重点販売地域に指定されます。そういったことから、より相乗効果を増すのではないかと考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、の再質問に入らせていただきます。

4月から政策審議監の木下昭彦氏が就任され、市内で講演を行っています。非常に観光事業者からは評判がよく、現場の意識改革はもちろんのこと、政策審議監の登用には改めて市長に敬意を表します。まさしく、これも観光への変革の一歩だと理解をするところです。

木下氏の戦略もわかる範囲で説明をお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 木下審議監の観光の戦略ということでのお尋ねでございます。

地元新聞紙等でも既にご存じのとおりでございます。

まして、産業観光部に配属になった木下審議監におきましては、本市の観光戦略について現在精力的に講演等を各地で行っていただいております。

審議監は本市の温泉地が2008年度の旅行業界紙による調査でございますが、そこで日本温泉百選で18位だった塩原温泉が翌年度に選外に落ちてしまったという状況がございます。こういった、いわゆる選外になったままになっているという状況を非常に憂慮しているということでございます。

そういった中で、先ほども最初にご答弁申し上げましたように、古きよき時代、温泉、レトロとか言われているものもでございますけれども、そういった温泉地でありまして、あるいはオールシーズンへのやはり回帰というのが非常に重要になってきているという状況でございます。

このためには、良質なプロモーションと観光地の質の向上の2つを柱とした観光戦略の必要性を、それを訴えておられます。

さらに、将来的な目標、これは目標ということにあくまでもなりますけれども、10年後には日本で最高峰の温泉、観光都市を実現するという観光ビジョンを描いておられますので、この実現に向けて我々の観光行政初め、観光団体、それから関係者が一体となって、このビジョンに向かって取り組んでいくことが大変重要なのではないかとということで認識をいたしております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 私もけさほど木下審議監と会ってお話をしてきました。彼の燃えている目、久しぶりにもう熱気に満ちた、血走っている目を見ました。本当に10年後に最高峰を目指すという、この目標はすごいハードルは高いと思いますが、こういったものを今まで掲げた観光のビジョンも、4年前から少しずつ質問をしてきましたが、こう

いった強烈な人がいなかった。しかし、今回は阿久津市長がそういった部分で招聘をしてくれたことには非常に感謝をしています。恐らく2カ月で市内の観光業者の気持ちも幾らかは変わったと思っております。木下審議監に関しては、3年しかいませんので、私たち議員もそうですが、庁内の皆様方もぜひこの観光地が10年後に最高峰になるように足を引っ張らず、お手伝いをいただければ幸いです。

この那須塩原市の観光地、特に塩原、昔は150万人の宿泊客があったと、今は恐らく90万人を切っている。板室に関しては、33万人の観光客が11万人まで落ちている。であれば、だめな観光地を再生する木下審議監物語でもつくって、サクセスストーリーを後に那須塩原で発表できるような、そういった力強いものにしていただければと思っております。

また、本市の観光戦略の2つのプロモーションの柱について伺いますが、温泉、食べ物、見どころ、お土産等の質の向上を図ると答弁をもらいましたが、具体的にどのような形で質を図るのか説明をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 質の向上を具体的にどのように図っていくのかというお尋ねでございます。

良質なそのプロモーションにつきましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、質の向上につきましては、ホテルあるいはその旅館が地元旬の食材を生かした新鮮、安全、安心、そしておいしい、そういった朝食やデザートを提供できるような体制づくり、そのほか、地域ならではのお土産品の提供、また景勝地の回遊ができるような体制というものを検討してまいりたいと考えて

おります。

さらに、本市観光関係者の意識を高めていくということが非常に重要であるということで考えておりますので、おもてなしの心と、それからサービス精神の向上、こういったことを図ってまいりたいというふうに思っています。

特に、温泉地というのは、あるいは観光地というのは、特に宿泊などについては特にそうでありますけれども、くつろぎと癒やし、それから非日常というものを提供する場であるということから、地域全体でホスピタリティー精神を醸成していくということも重要なファクターになるのではないかとこのように思っています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、日経の新聞の発表だったと思いますが、東日本で二期倶楽部さんの朝食が東日本で1位、飲みたい梅酒は菊の里さんの梅酒が3位と、近隣の市町にはそういったもうトップを位置づけられるものがあるので、ぜひそういったものを参考にしながら、1泊2食のスタイルで終わりよければ全てよしじゃありませんが、そういった食べ物の特に朝食、ほかの温泉地でも気づいていると思いますが、例えば塩原、板室に泊まって、別にマグロを食べなくてもいいんですよ。そういった地産地消、もしスッポンでも何でもいいと思うんですが、いろいろなものを利用しながら戦略的に考える余地は十分にあると思います。

それが、本市のもちろんポテンシャルの高さでありますし、今も旅行している人たちが旅行をかなり情報もとっていますので、横並びの観光地よりは特出したような、そういったものがこの地域には必要だと私は思っておりますので、ぜひその辺も前向きに検討をしてもらいたいと思います。

海外には、シティ・マネジャーと呼ばれる専門家によって自治体経営を行わせる方式があります。シティ・マネジャーは、選挙ではなく、市長や議会から任命され、市長や議会が定めた政策を最も高い費用対効果によって実現することを使命としています。政治的には厳正中立を求められ、自分自身が政策を決定するものではなく、市長や議会が政策判断を行う場合に、必要な客観的な情報を整理分析し選択肢を提示します。提示する選択肢には、経済的、法制度的な検証を行い、長所、短所を明示することが求められます。市長や議会が政治的な思惑、あるいは個人的な利害で政策を決定することがないように、選択の短所を明示し、政治家が責任を負うことを求めるという効果があります。

ぜひ、木下氏にはよそ者が地域を救う、行政の皆様には本市の観光は木下氏と心を通ずるぐらいの気持ちで頑張ってもらいたいと思います。私も十分に応援をさせていただきます。

それでは、次の再質問に入らせていただきます。

本市の観光ポテンシャルの高さは十二分に理解をするところでございますが、地域のことは地域の人が一番よくわかっていると言われることがありますが、地域にいるから気づかないこと、気づいていても言えないことも多いと思います。

そこで、本市の観光を活性化、盛り上げるには、その地域の人々の責任ですが、地域の人々が気づかない点に光を当てて参考にしてもらおうという形でのお手伝いは簡単にできると思います。例えば、本市の観光を客観的に把握してもらい、人間の健康と同じく健康診断をし、病状を把握し、短所を補い、長所を伸ばしていくようなアドバイスやコーディネーターとしての行政のかかわり方について、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。



産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまアドバイスやコーディネーターとしての行政のかかわりということについてのお尋ねでございます。

観光行政を進めるに当たりましては、観光協会を初め、各種関係団体と連携を図りながら進めるということが重要でございます。本市は本当に高いポテンシャルを持っておりますので、それを十分生かされるような、市といたしましては、コーディネーターとしての役割をしっかりと認識をいたしまして、それらをもとに積極的に取り組んでまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、最後の の再質問に入らせていただきます。

今年度の具体的な活動についての答弁をいただきましたが、ことしのゴールデンウィークは何か無策だったような気がします。政策審議監が来るというようなこともあったんだろうとは思いますが、ことしのゴールデンウィークは1回だけしか来ません。来年はまた来年のゴールデンウィークが来ます。これは当たり前なんです、ですから、行政としても、しっかり危機感を持って取り組んでもらいたいと思えます。逃がした魚は、部長、大きいんです。紅葉の時期の具体的な取り組みについての計画をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ゴールデンウィークの話がちょっと今出されました。これからの紅葉に向けての取り組みというお尋ねでございますが、実はゴールデンウィークにおきまして、ゴ

ールデンウィークに入る前に観光PR等をさせていただきました。テレビでありますとか、あるいは東京で行われた、東京ビッグサイトで行われましたホビーッキングフェアでありますとか、あるいはその他、観光誘客に向けたPR活動を行ってまいりました。入り込み数につきましては、ほぼ前年並みという結果になってございます。

これから、秋の紅葉シーズンに向けての取り組みということでございますが、先ほど来から申し上げておりますように、テレビ、ラジオ、新聞、それからJR東日本とのタイアップを含めたメディアミックスによる波状的な情報発信を行って誘客効果を高めてまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 秋の紅葉の節は塩原温泉が1年で一番忙しい時期です。ぜひ積極的な取り組みを期待しています。

それでは、最後に1点だけお伺いします。

昨日、下野新聞の1面にも出ましたように、インバウンド観光戦略にも取り組んでまいりたいと答弁をいただきましたが、具体的な取り組みの内容をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 具体的なインバウンドの戦略ということについてのお尋ねでございますが、インバウンドの戦略につきましては、基本的には中長期的な視点に立って取り組むという考え方に立って進めていくということになりますけれども、今年度から上海に拠点を置いてインバウンドに向けた取り組みを進めてまいりたいということ考えております。

これからといいますか、これはこれから有望な

マーケットであります上海において、特に富裕層をターゲットとした、そういう取り組みということで考えております。特に、富裕層の訪日の中でも特に東京への観光客というのはたくさんおられるということで聞いておりますが、それをその中から本市の観光地、塩原温泉でありますとか板室温泉へ1泊でもこちらへ来ていただくといったような、そういう考え方も含めてインバウンド戦略を考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 隣の日光市は、だいが市長が台湾に通っているような報道をされていますが、これも県内初ということで栃木県自体が中国の浙江省と友好県を結んでいるとは思うんですが、上海事務所の開設はもう来月に迫っているというような報道もされていますので、このことに関して、県内初、国・県とどのような連携をとっていくのかということにもなりますが、その辺の詳細が決まっていなければまだいいですが、もし少しでも決まったことがあれば少し説明をしていただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 市長。

市長（阿久津憲二君） 私のほうから、これはとても長い経過が実はあります。というのは、私が2年前に上海を訪問したときに、このときに各県の事務所をお邪魔しました。福島県は福島から5人、上海から2人で1つの事務所で約9,000万、年間で使っておりました。ところが、誘客がうまくいかない。3年間は人を覚えるのにとっても苦労したと。覚えてもなかなか中国の社会に入り込めない。そういうようなことをお聞きしましたし、茨城も5人体制で、上海で事務所を張っておりました。なぜ張っているかという、ほとんどの方は日本の政治家も含めて、台湾や香港に行くんで

す。

ところが、実質として台湾、香港へ行くとそこで完結編、香港の市1つで受けとめて返事をする。だけれども、本当の戦略というのは、中国本土へどう入るか、こういうことだと2年前に口がすっぱくなるほど。栃木県はずるいと、福島空港へ10人来ると福島は2万円の補助を出して10人以上に全部2万出す。幾らお金使っているのかわからないけれども、会津へを行かないで日光、鬼怒川、那須のほうへ行ってしまう。3,000万ぐらいもらわないと。これは本当にちょっと冗談っぽい本当の話だと思います。そういう経過を実際に拝見しておりまして、今回、木下審議監のお話がありましたが、こういう形で報道になったような形で実現できる。

特に、農産物の輸出なんですよ。これについても、私が回った限りでは上海周辺のデパートに栃木県の農産物は米1粒ない、イチゴもない、よその県はちょっとある。それは、それだけ努力してやっているから。こういうことで、栃木県も中国に派遣といっても香港に1人、間借りをしているだけ。こういう状況ですので、何とかこういうところで努力をして風穴があけば、県全体としてもああ、こういう方法があると認識していただけたと思います。

なお、新聞で7月からと申し上げましたが、現実としては、予算が通る前に何月からということは確定しているわけではありません。それから、企業名が一部出ておりましたが、これについても、確定した企業名ではない。ああいう方法で入り込むと、こういうご理解をいただければ非常にありがたいと思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

います。

市長、あれですね。「インバウンドいつやるんですか」と言ったら、「今でしょう」という感じですね。わかりました。

落ちのいいところだったんですが、本当に震災前も特に宿泊客数はよかったわけではありません。やっとそこにお客さんが戻ってきてもまだまだです。那須塩原市の観光の復活と木下氏の強いリーダーシップに期待をし、この項の質問を終了させていただきます。

それでは、最後の質問に入ります。

#### 4、スポーツを通じた地域振興について。

平成23年7月に始まったサイクリングイベント「那須高原ロングライド」は、那須地域の復興に大きな効果をもたらしています。また、日本初となる地域密着型自転車チーム「那須ブラーゼン」が発足し、サイクリングイベントで地域の元気を発信していることから、以下の点についてお伺いします。

スポーツイベントをどのように捉えているのか、本市の考えを具体的にお伺いします。

スポーツを通し本市に住む人が地域に誇りを持つことができ、さらに地域の活性化に寄与し、行政と一体で推進できる活動はどのようなものが考えられるのかお伺いします。

本市として、スポーツを通し何か地域振興の計画はあるのかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 4、スポーツを通じた地域振興についてお答えをいたします。

まず、スポーツイベントをどのように捉えているのかについてでございますが、全国規模やプロスポーツ等の大会でトップレベルのスポーツに

触れることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ人口の拡大や競技レベルの向上にも重要な役割を果たすと考えております。

また、これらのイベントを通じて多くの参加者等が本市に集うことにより、知名度アップやイメージアップ、さらには観光地初め、市全体への経済波及効果があると考えております。

次に、スポーツを通し本市に住む人が地域に誇りを持つことができ、さらに地域の活性化に寄与し、行政と一体で推進できる活動はどのようなものかについてでございますが、現在、市では関東・全国レベルのスポーツイベントとして「関東・東北学生トライアスロン選手権大会」、「那須塩原ハーフマラソン」、「塩原温泉湯けむりマラソン全国大会」等を多くの市民の皆様の協力のもとに実施しており、まさにこれらはスポーツを通じた市民と行政の協働であると考えております。

今後は、さらに協働の力によりスポーツイベントの集客力の強化を図るとともに、地域の特色を生かし、他の自治体にはないスポーツの種目の振興や新たなイベントの誘致等の取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

最後に、スポーツを通して何か地域振興の計画はあるのかについてでございますが、既にご案内のとおり、来年の10月に「ねんりんピック2014」が栃木県において開催する運びとなっております。本市はソフトテニス交流会場となることから、市民の皆様との協働により、内外へのPRや本市の特性を十分生かしたおもてなしにより、多くの参加者がまた本市を訪ねてもらえるような大会になるよう努めてまいります。

また、今後においては、本市の特性を生かしながら、スポーツを通じての地域振興策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、スポーツを通じた地域振興について、 、 、 については一括して再質問をいたします。

スポーツイベントについての考え方は理解をすることではありますが、本市の特徴を生かしたスポーツは何か、部長の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 本市の特性を生かしたということでございますけれども、本市は自然豊かな地域だと言われております。そうした自然の中でのスポーツというのも特色の1つかなというふうに思いますけれども、角度を変えてみますと、来年、第69回の「国民体育大会関東ブロック大会」というのがございまして、その中でソフトテニス、サッカー、馬術というものが種目として、本市において行われます。

ソフトテニスにつきましては、本市、旧黒磯市時代からテニスのまちというようなことでPRをしてきたところございまして、またサッカーにおきましては、現在、青木のサッカー場を整備しているところでもございます。また、馬術につきましては、本市において馬術等を行う施設等もございまして、こういった種目等において、特色あるスポーツということも言えるかなという

ふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市の特徴を生かしたスポーツは非常にあるということは、本当に理解できますが、ほんの一例を挙げますと、隣の日光市では、いろは坂を使った駅伝の話が下野新聞で報道されました。本市は非常に駅伝が盛んなところでもあります。参考までに、2010年に大学ゼミ対抗プレゼンテーション2010那須塩原大会で、明治大学の学生が、そういえば、お正月に女子の駅伝はないよねの発想から毎年1月4日、5日に黒磯・板室で大学女子駅伝を開催してみてもどうかという提案がありました。

皆様もご存じだと思いますが、1月1日は全日本実業団駅伝（ニューイヤー駅伝）、1月2日は箱根駅伝の往路、1月3日は箱根駅伝の復路があります。また、女性陸上選手が目覚ましい活躍もありました。皆様もそれをご存じだと思いますが、2000年、シドニーオリンピック女子マラソンで優勝した高橋尚子選手、2004年、アテネオリンピックで優勝した野口みずき選手など非常に目覚ましい活躍をしております。また、今の学生駅伝の現状を見ますと、男子は出雲、全日本、箱根の3大駅伝です。女子は杜の都、全日本の2つの駅伝大会です。今後、日本を代表する存在になるであろう女子選手の活躍する機会が少ないことを考えると、本気に考えてもいいと思います。ほんの一例にすぎませんが、本市の知名度アップはもちろんのこと、市全体の経済波及効果ははかり知れないものがあると思います。

そこで、このような取り組みについては、どこに部署に相談をすればいいのかお伺いをします。また、どのような手順を踏めばいいのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 大会の相談に行く場所等がどこかというところでございますけれども、ことし3月に議決をいただきましたスポーツ施設の整備計画等につきましては、教育部の所管ということで、その中でも全国大会、関東大会の誘致というものが挙げられてございます。

また、観光協会等、民間でも積極的に大会等の誘致もされているということで産業振興の面から言えば、産業観光部ということがあろうかと思えます。

また、総括的な地域振興という取りまとめる部署としては、企画部ということが考えられるところでございまして、これらと連携して戦略的に取り組んでいかなければならない事案かなと思っておりますので、それらについては、今後早急に検討していきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 昨日の県議会の質問で、同志の関谷暢之議員が国体について知事に質問をしていました。恐らく、ことしの夏には内々で栃の葉国体以来、昭和55年以来的の国体が4年後ぐらいには来るのではないかということが推測されますが、そういった部分でも積極的に、確かに伝統的な部分ではソフトテニスですとか、そういった先ほど部長から答弁がありました。新たなイベントの誘客等の取り組みに対して企画部の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 新たなスポーツイベントということでございますが、地域振興という点から新たなスポーツイベント等も非常に有効だということが考えられます。具体的にどのようなスポ

ーツを誘致していくかということは、まだこれから考えなければならない事案かと思えますけれども、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 今的那須塩原市のポテンシャル、全てのものを考えると、多分これも先ほど市長に言ったように、スポーツイベントを考えるなら、部長、今なんですよね。「いつでしょう」と言ったら、多分「今でしょう」と部長も言うと思うんですが、それと一緒に、ぜひもう一回精査をしていただき、私、1期目の議員で4年間そういったスポーツビジネス、スポーツイベント、コンベンションについても質問をしてきましたが、いい答弁はもらえませんでした。

しかし、今の部長の話を聞くと、これからそういったものに関して前向きに考えるという答弁をもらっていますので、ぜひ本市の特色を生かした、そういったスポーツイベントを積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

また、県内でも那須ブルーゼンを初め、各市においてホームタウンチームがあり、いろいろな競技で地域を盛り上げている現状を考えると、本市にも、何かの競技でホームタウンチームが存在してもいいような気がします。ホームタウンチームを応援するファンの方は地域と一体感をつくり出している、こんな光景がうらやましいです。本市にもホームタウンチームの誘致や計画をぜひ検討してもらいたく要望をいたします。

また、これも前々から言っています。ゴルフ利用税などを利用したゴルフトーナメントの開催や合併10周年を記念した那須塩原らしいスポーツイベントを開催してもらいたいと思えます。このことも強く要望をさせていただきます。

また、塩那道路は日本一高いスカイラインと聞

いています。そこを使ったトレイルランなども積極的に取り組んでもらったり、または那珂川を利用したカヌー、先ほどから部長が申し上げていますいろいろなスポーツイベントをこの際ですから、1から原点に戻って考えてもらいたいと思います。

本当にそのことを強く要望してお願いしたいと思います。

実は私には夢があります。市民の皆様とさまざまな対話をし、市民と市役所の距離を縮め、お互いが共通理解を持ってともにまちづくりに取り組む体制をつくっていききたい、そんなことを日ごろから思っています。

もう市が悪い、行政が悪いだけでは済まされない時代がすぐそこまで来ています。それは、未来の那須塩原市民のためです。私たちが一番自分のまちを愛しているからです。みんなで話し合って自分たちのまちには何が必要なのか、優先順位を決めていくべきです。那須塩原市のことは那須塩原市民が決めるのです。今の生活だけではなく、子育てや老後のことを考えたら、本当に住んだほうが得だなと思っていただけまちにしたいと思っています。

ですから、那須塩原市に住むメリットを十分に伝えたい。阿久津市長のもと、今まさに官民一体となった改革が着々と進んでいます。本当の意味で大きく変わるのはこれからですし、ますます住むメリットがふえると思います。未来の豊かな那須塩原市を築くため、まちで起きるさまざまな出来事、地域で活躍する方々の取り組みや思い、人々の悩みや喜びに日々接し、多くの市民に那須塩原市のよさを知ってもらい、一緒にまちづくりを楽しみたいと思います。

これで、私の市政一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、7番、櫻田貴久君

の市政一般質問は終了いたしました。

金子哲也君

議長（中村芳隆君） 次に、18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 18番、金子哲也。

一般質問を行います。

まず1番目、教育文化行政について。

市議会の新体制が整いました。私はこの選挙の中で「明るく力強く文化の香り高いまちづくりを目指そう」と掲げて、市民に訴えてきました。未来に向けて、子どもの教育と文化レベルの向上が最も大切な市政の1つで、未来の那須塩原を支えていくのは教育と文化であると考えています。10年、20年、30年がたって振り返ったときに、「ああ、文化が高いまちになったな」と思えるようなまちづくりの基盤を今こそ築かなければなりません。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

那須塩原市内の各地域に残る伝統文化や伝統芸能をどう保存し、維持し、支えていくのかをお伺いいたします。

新しい芸術文化として根差してきている黒磯オペラ、那須野の大地、那須第九コンサートなどの芸術活動に対して、どのような方針でどのような支援をしていくのかをお伺いいたします。

西那須野地区における産業文化祭の一環として行われる芸術祭、音楽祭について、市としてはどのようにかわり、どう支援していくのかをお伺いいたします。

文化、芸術に関する市民の功績が幾つか見られますが、それらに対する市の顕彰・表彰・称賛などはどのような状況になっていますか。これからはどう考えていくのかお伺いいたします。

那須野が原ハーモニーホール、那須野が原博物館、黒磯文化会館、三島ホール、日新の館などは、これからの那須塩原市の文化芸術を支える拠点として大いに期待しております。それらの施設を拠点として文化振興をどのように、どれくらい取り組む考えなのか、執行部の意欲をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 金子議員より、教育文化行政について5点ほどお尋ねがございますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、市内各地に残る伝統文化・伝統芸能の保存、維持、支援についてお答えいたします。

現在、市が把握している伝統芸能、民俗芸能の保存団体は、市の郷土芸能保存会連絡協議会に加盟している34団体であります。そのうち、無形民俗文化財に指定されているものは、市指定が13団体、県指定が3団体、国選択が1団体となっております。

昨年、後継者不足により休止を余儀なくされた「百村の百堂念仏舞」は、穴沢小学校の総合的学習に取り入れられ、ことし復活をいたしました。しきたりを変えた百村地区の英断と小学校の取り組みの成果と考えております。

「百堂念仏舞」同様に、地元の子どもたちに伝統芸能の指導を行っている公民館やコミュニティーもあります。このような活動を拡大し、学校や公民館、地域コミュニティーにおいて、児童生徒に対して郷土に伝わる伝統芸能の指導、啓発を地道に続けることで、将来の後継者の育成につなげたいと考えております。

また、郷土芸能保存団体の支援といたしましては、今年度から新たに6団体を追加いたしまして

活動補助金を交付することいたしました。

市では、団体の自主性を尊重し、市指定無形民俗文化財については、活動費補助金以外に、用具の更新など郷土芸能の保存に係る費用の補助を行うほか、県や民間補助金などを活用して支援してまいりたいと考えております。

続きまして、「黒磯オペラ」「那須野の大地」などの芸術活動への支援についてお答えをいたします。

黒磯オペラ及び那須野の大地は、市民が行う芸術に対し、行政が全面的な支援を行っている事業で、一度きりのイベントとしてではなく長年にわたり継続しているという点で全国的にも珍しい事業であります。

オペラや演劇は、舞台制作や演出や著作権使用料、あるいは人件費など多額な費用を要しますが、黒磯オペラは市内の中学生に生のオペラ鑑賞の機会を提供し、那須野の大地は郷土の歴史を市民に伝えていくものでございます。これらは市民との協働で実施することで参加する市民の重要な生涯学習の機会としても捉えておりますので、今後も引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

また、那須第九コンサートについてでございますが、那須町が支援をしている事業ということもあり、後援あるいは広報等、側面からの支援をしてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、産業文化祭における芸術祭、音楽祭への支援についてお答えをいたします。

産業文化祭の芸術祭は、西那須野地区文化協会を中心とする実行委員会によりまして、部門ごとに独立して開催をされております。

芸術祭における展示部門につきましては11部門、約250点の作品が展示され、音楽祭は市内の音楽愛好団体5団体による発表が行われております。

市では、実行委員会の補助金の交付や会場の手

配、あるいは日程調整、広報等を担当しております。それぞれの展示会や発表会の募集方法や運営形態については、いずれも市民の独自性を尊重し、自主的な運営をお願いしているところでございます。

続きまして、文化、芸術分野での市民の功績に顕彰・表彰・称賛についてでございますが、文化、芸術分野は非常に多岐にわたっており、現在これらに対する顕彰制度はございません。

表彰事業はすぐれた功績をたたえることにより、市民の誇りや郷土への愛着を高める一助となっていると考えておりますので、今後は文化、芸術に関する功労者も含め、表彰範囲等の選定基準について研究をしてみたいと、このように考えております。

最後に、文化施設を拠点とした文化振興についてお答えをいたします。

黒磯文化会館、三島ホール、ハーモニーホールは総合的な文化芸術創造発信基地として、また那須野が原博物館、日新の館は郷土の歴史、文化、自然を体験できる情報基地として、それぞれ那須塩原市の文化振興に欠かすことのできない重要施設と認識をしております。

現在、黒磯文化会館、ハーモニーホールには総額で3,000万円の自主事業補助金を交付し、施設の創意工夫による魅力的な事業展開を行い、文化、芸術に対する市民の高揚を図っております。

また、博物館においては、地域資料の収集と展示に加え、変化に富んだ企画展、郷土の文化、歴史や自然を学ぶ講座を開催し、市民の知的探究心に応えるとともに、親子体験チャレンジ、土器づくり教室など、青少年に対する積極的な働きかけも展開しております。

また、今年度、博物館では常設展示のリニューアルを行い、開設当時のままであった展示から市

全体の歴史、文化、自然をバランスよく展示するものとなります。

いずれにいたしましても、PR等に努め市民から親しまれ、たくさんの来場者をお迎えできる博物館にしたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 去年も文化の質問をしたわけですけれども、去年の9月にこの議会の質問に対して、市長の答弁の中に「究極のまちづくりは文化づくりだ。文化というものは、もしかするとそれは人間の尊厳である。それに最大の敬意を払う」という答弁がありました。これは、市長の文化に対する哲学かなと重く受けとめました。

さて、なぜ伝統文化、伝統芸能を維持するのか、それは長い間かけて地域の中で心を込めて育ててきた芸能、それから精神性、それから伝統、あるいは宗教も含めた先祖を敬い、子孫の反映を願う心の凝縮といってもいいもので、これには神々しいものが込められて伝わってきていると思われま

す。これをなくしてしまうということは、文化をなくす、地域の歴史をなくす、精神をなくすに等しいと思われま

す。これをもっともっと大切に、その地域だけではなく、那須塩原市民に知らしめて、市民の中で共有して一緒に見守っていくようにしていきたいというふうに考えます。中には続けていくのが難しいものも時々出てきたりしています。

そこで、これらの伝統芸能を一堂に会して市民に見ていただき、知ってもらい、理解してもらい、知ることができないか。年に1回、例えば黒磯文化会館とかで数団体の芸能を披露していけば、数年に一度の割合で順番がやってくるということで市民に披露ができないかということでお伺いいたしま



す。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま市として民俗芸能を一堂に会して開催できないかと、このようなお尋ねがございました。

市内の郷土芸能の発表の機会でございますが、産業文化祭の郷土芸能祭、那須地区郷土芸能フェスティバル等である程度確保されているのではないかと、このように認識をしております。

また、郷土芸能は地区の祭礼であるため、むやみにイベントに出場すべきではないと考える地区も存在いたします。

こうした状況にあって、郷土芸能保存会連絡協議会では趣旨に賛同する団体に参加を募り、独自の合同発表会の開催について検討中であります。

市といたしましては、この取り組みの実現に向け、さらなる支援をしていきたいと、かように考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 確かにこういう伝統芸能については、その地域でやるべきだという意見もありますけれども、それはそういうところも確かにあるでしょう。しかし、全部が全部でなくても、参加できるところは参加していくということで市民にやはり知ってもらい、伝えてもらう。それによって、今度はそういう文化会館では嫌ですよというところの芸能まで、今度は市民が踏み込んで現地へ行って見に行くということもできてるのかなというふうに考えますので、そしてしかも何か文化祭的なところでやるのと違って、本当に郷土芸能のまとまった発表ですよということやるのはやはり全然違ったところがあるのではないかと気がいたします。

こういう地域で育まれた文化遺産を市民に知らしめて、市全体で守っていくと、こういう愛市の精神ですね。そういうものにつながっていく、みんなで守っていくことになるのではないかというふうに考えております。これはぜひ企画部長のほうでも検討していただければと。要望で終わりますが。

それで、私たちも実は25年度の予算を3月に審査したばかりなんですけれども、それによりまして16の各地域の伝統芸能に対して一律2万7,000円の補助が出されています。また、あと14の地域の芸能、太鼓とかおはやしとか八木節とか、比較的新しい芸能ですが、それに対しては一律で1万8,000円の補助が出ています。

1つには、なぜどれもこれも一律でなければならぬのか、この一律というのが本当に公平なのかという疑問を抱きます。それとも、審査するのが難しいから一律にしているのか、その辺のところをひとつ伺います。

また、もう一つは、いかにも補助額が少ない。しかも24年度に1割カットされたままになっています。もう少し文化に対して力を入れられないかということでお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまお尋ねのありました文化財の補助金、あるいは社会教育活動への補助金、これ2つに分かれている内容でございますが、要するに、これまでの団体の活動実績、そういったものから大小によって補助額が一律というのはというお尋ねですが、少なくとも、私どもではこれまでこういった保存会の活動状況、事業内容等を照らして公平性の立場から一律2万7,000円ということで予算化をさせてもらっております。

今後はそういった活動の内容、あるいは事業規模、そういったものを当然、今までも補助金支出団体ですから、1件審査ごとに全部内容をチェックするわけですが、今、金子議員からご指摘があったような内容も含めて精査を加えてはいきたいと思いますが、少なくとも現時点では私もでは公平性を貫きたいということで一律の補助額としております。

また、増額の話でございますが、これは市全体の予算の規模から、それぞれの教育部の教育予算との配分、配当の話でございますので、これは市全体の予算運営編成の中でお話でありますので、教育部としてはできるだけそういった団体の補助金の確保ということには努めたいと思いますが、これがにわかに補助金の増というふうにはつながってはいかない問題ではないかと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） なかなか予算増ということは難しいのかもしれないですが、やはり文化に目を向けるという意味で、こういうものに、「百村の百堂念仏舞」なんかも危うくどうなるのかなという状況もあったぐらいなので、やはり市民みんなでこれを見守っていくということを考えていきたいと思いますので、ぜひもう少ししっかりした予算を立ててもらいたいという要望をいたします。

それで、2番目なんですけれども、黒磯オペラについて。黒磯オペラについては1997年、黒磯市制30周年記念事業として創作オペラを制作、上演することに決定して、2000年にオペラ「那須野巻狩り」を上演するに至ったんです。これには、荻野ご夫妻の作曲、監督、演出、指揮に至るまで並々ならないご努力、ご活躍があったことは筆紙に尽くしがたいものがあったと思います。その後、

これが大成功をおさめて、次々と新しい創作もあったり、それからまた、オペラ「メリー・ウィドウ」とか、モーツァルトの「魔笛」なども挟みながら、現在に至っております。那須野が原でこれだけの創作オペラを上演してきた歴史は物すごいことだと誰もが認めるところです。そして、しかもこれはもう本当に誇りに思うことでありますが、ここで中学生のオペラ鑑賞の状況をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 状況でございますが、中学2年生の生徒に対する鑑賞という形で全員の児童生徒に触れられるような形で実施をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） これは西洋のオペラを鑑賞するのと、またこの那須野巻狩りといった、そういうこの地域の創作劇を鑑賞する2つのことがあるわけですが、こういうのを若い人にずっと引き継いでいくということ、これはすごいことだと思っております。

そしてまたお金のことになるんですけども、黒磯オペラの助成についても、残念なことに現在1割カットのままになっております。オペラというのは、先ほど部長からも話がありましたけれども、歌手がいて、合唱があって、オーケストラがあって、時には踊りが入ったり、それから群衆がいたりして、本当に大勢の人がかかわって、そういう総合芸術のために物すごく制作費がかかるものなので、まず第一番に1割カットを早く前に戻していただきたい。そして、徐々に補助額をやはり現況のオペラの状況を見て増額にしていけたらいいなというふうに考えております。これは要望

といたします。

それで、次に「那須野の大地」については、西那須野地区の開拓の苦勞話を若い人から後世にまで伝える歴史劇として、これはもうとても素晴らしいものをつくり上げてずっと続いているわけですから、子どもたち、中学生に対してどのような鑑賞の仕方、また何校ぐらいの生徒に行っているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 「那須野大地」の関係でございますが、これは特に小中学生を対象ということではなく、全市民に向けた劇ということでPRをしながら鑑賞いただくということで実施をしているところであります。若い世代の方々には、那須野大地に係る、せんだってその行事、事業が終わったんですが、ポスターを小中学校の児童生徒にお願いをして、それらを活用しながら開催していくということで、少なくとも小中学校の一定の周知というか、選挙ではありませんが、そのような、いわばPR的な要素も含めながら、小中学校の生徒には知らしめているのではなかろうかと、このようには感じています。

ただ鑑賞はあくまで市民全員を対象ということで進めている事業と考えています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 私は小中学生にも見せているのかなと思っていたんですが、それは特にはないということなので、これはぜひ小中学生にそれだけの素晴らしい芝居ですから、ぜひ見せるようなことを考えていただけたらと思います。今後もぜひ支援のほうよろしくお伺いしたいと要望しておきます。

それで、あとは「那須第九を歌う会」のほうな

んですけれども、那須第九を歌う会は、昨年10回目を迎えたわけですが、もともと1999年の大洪水の復興のためのチャリティーコンサートということから始まりました。神奈川県川崎から宮前フィルハーモニーが復興のために応援に来てくれたんです。それで始まったわけですが、5年ほど前からは、その7割を超える団員が那須塩原、あるいは大田原からも参加しているわけなんですけれども、会員として維持しております。オーケストラに至っては、那須塩原市内の室内楽団が中心となって編成されて素晴らしい管弦楽団をつくっております。ですから、これは那須町とか那須塩原市とか大田原とか、そういう境はもう全然ないんです。もう一緒になってこれをやっているわけなので、ベートーベンの第九交響曲が中心でオーケストラも合唱も管弦楽も、編成や技術的にもとてもレベルの高いものに今育っております。

昨年は中学生100名が第九の合唱を原語のドイツ語と一緒に歌いました、共演しました。子どもたちにとっては、それは素晴らしい感動の演奏体験だったと思います。これが続けられれば本当にいいと思います。これだけの音楽活動をやっている団体が今まで補助が全くなかったんですよ。本当にびっくりしました。那須町とこの那須塩原市とが共同で本当に補助を考えてほしいと思います。そういう境界の枠、那須町とか大田原とか、そういう枠を超えてそういう補助が那須町と一緒に考えながらできないものかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのお話の那須第九コンサートのかかわりでございますけれども、2003年にオーケストラを呼んで第九の演奏会を開催したと。そこで募った町民合唱団が母体になっ

て続けていると、このような状況であると聞いておりますが、那須町とそのオーケストラの強い結びつきということがまずあるのではないかと思います。

また、各市町で支援する芸術活動は、それぞれに地域の特色があるものであるということから、現時点では自治体ごとのすみ分けが必要で、自治体ごとにすみ分けがあってよいのではないかといいうふうに考えておりますので、現時点では那須第九コンサートに金銭的な補助をするということは考えておりませんで、先ほど申し上げましたように、那須町が支援している事業であるということから、後援とか広報的な側面から支援をしていきたいというスタンスであります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） この黒磯オペラと、それから那須野大地と、この那須・第九を歌う会と、この3つはハーモニーホールを除いて、一番大きな文化活動でないかというふうに考えております。

そういうことで、ぜひとも今後はこれらを育てていくということで、補助のほうも要望としてお願いしておきます。

それから、産業文化祭の一環として行う芸術祭、音楽祭に関しては、当日、運動公園で行うのは別として、三島ホールとかそういうところで行う音楽祭のほうがちよっとお客さんがほとんどいなかったり、そういうふうなことが見受けられるので、せっかく産業文化祭の芸術祭としてやっているところから、これは文化協会が当然いろいろやらなくちゃならないところですけども、市のほうでも、産業文化祭の一環としてやはりちょっと後ろから後押しするというようなことで、宣伝なり、それから客を呼ぶような心配りなりをぜひ応援、支援してもらいたいと、これは要望で終わ

ります。

次に、表彰のことですけども、ついこの間の選挙中にあちこちで聞かれたことなのですが、いろいろ功労者があちこちで表彰されたりしているんです。そして、例えば、表彰を受けたり、それから絵画では日展とか二科展とかいろいろのところで入選したり、それから音楽ではコンクールで入選したり、そういうのが市内の人でたくさんあるわけです。けれども、まちではそういうことに対して目を向けてくれないという声があちこちであったものですから、ああ、なるほどそんなことを私もちよっと気がつかなかったなと思って、やはりこれは文化の表彰ということは大事なことじゃないかということできょうは取り上げたんですけども、これは文化に限ったことではなくて、福祉で表彰を受けた人もいます。皇太子みずから賞を受けたなんていう話も聞いております。そういうものを表彰する、それから称賛する、そういうものをまず把握しなくちゃならないです。そういう把握する部門が市内、役所にはあるのかどうか。そして、そういうことでそれをどういうふうにして今度は表彰したり、報道したりしていけばいいのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） さまざまな文化関係者への表彰ということで、表彰そのものにつきましては、表彰を所管する部署が企画部の秘書課ということになっていきますので、毎年該当者をリストアップして各部から上がってくるというような状況になっております。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） どうもその辺が把握するのが抜けちゃっていたり、そういう部署が本当に

ちゃんとそういう見守る部署があるのかないか、ちょっとわかりませんが、市民のやる気を喚起するためにも、そういう功績に対して表彰もしくは称賛、それは本当に大切なことだと考えますので、ぜひともしっかりと把握して、そして対処していただきたいと。そして、表彰制度の見直しもぜひとも考えていただきたいというふうに考えます。

次に、その那須野が原ハーモニーホールは間もなく20年を迎えようとしていますが、この20年間、この那須野が原に非常に高い音楽、芸術、文化を浸透させてくれました。丹羽前館長の功績も大きかったのですが、大田原市と那須塩原市、両市の文化に対してのこれまでの支援がとても大きな成果をもたらしたというふうに考えております。

ハーモニーホール自主事業のほうも那須フィル管弦楽団というのが現在60名の団員で、いずれのメンバーももうどんどんテクニックを伸ばしてすばらしい演奏を聞かせてくれています。また、今年度はジュニアオーケストラワークショップというのを企画して、小学生、中学生、高校生を対象に新しい20名ほどの練習生を募集して、そして育てていこうということで楽しみにしています。

また、ハーモニーホール合唱団は今や90名にもなって、それがもう90名が本当にすぐれた歌唱力をつけてきました。本当に感動する歌声を聞かせてくれています。少年少女合唱団も30名の澄み切った美しい歌声を聞かせてくれています。いずれも大変なレベルの向上が見られています。

演劇は20名が活躍しています。それから、ことしからは10名のオルガンの生徒を募集して練習が始まると思います。ことしは何と日本へ世界最高のウィーンフィルが来て、ベルリンフィルが来て、ロンドン交響楽団が来て、バリ管弦楽団が来て、こういうのが毎年のように日本は世界で一流の音

楽が来るんです。それに、ことし来るオーケストラが30もあるんです、世界からね。那須野が原ハーモニーホールもこれに刺激されながら、本当に県北芸術音楽活動をより向上させていくと思われまます。どうぞこれまで以上の支援を、これはお願いしたいと思います。

それから、博物館です。那須野が原博物館に関しては、歴史・考古学の博物館としてはとても評判がいいんですよ。子どもたちを集めて体験学習も、よその美術館からもうらやましがられています。一方、この那須野が原博物館ですが、美術に関して言えば、時々、今も国立近代美術館工芸名品展が開かれているわけなんですけれども、ただこんなにすばらしい珠玉の作品、もう本当に伝統工芸が展示されているのにもかかわらず、お客さんが物すごく少ないんです。

もう一つ、日新の館で今展示している高久靄崖の展覧会は修復されたばかりのすばらしいびょうぶ絵が展示されていながら、やはりお客さんが少ない、ほとんどいないといっていらい少ないんです。これは大きな問題です。これをどうやって打破するか、これを考えていかないと本当にせっかくあれだけのすばらしい博物館がありながら、それから日新の館がありながら、そして名品を展示していながら、本当に市民のもでなくなってしまうんです。

そこで、1つ提案なんですけれども、博物館にも一般絵画の展覧会をどんどん取り入れていこうよということで、私はずっと言っているわけなんですけれども、やはり市民がなじんでくれるもの、そういうものを展示の中に入れていくということをししないと、お客さんが親しみを感じてくれないんです。展覧会をやっているのも知らなかったというのが多いんです。やはりさっきの音楽じゃないけれども、東京ではことしはイタリアルネッサ

ンスの3大巨匠であるラファエロとレオナルド・ダヴィンチとミケランジェロが本当に3大巨匠が全部やってくるんです。我々の博物館も絵画展をやしましょう。それと、市民の美術絵画展は少なくとも年1回はぜひやってほしいんですよ。これが一番集客を望めるんです。市民に親しまれることになります。

そして、これにはやはり博物館のほうに、美術の専門の学芸員をぜひとももう一人ふやしていただきたいんです。学芸員が絵画展企画はもちろんですが、そして学芸員がいることで小学校に出かけて行って子どもたち、美術のすばらしさを本当にじかに教えていくという、そういうことが各地で今始まっているんです。それはもうすごく大変なことだと私は考えています。これについて、私は10年も言い続けているんですが、ぜひ美術の専門学芸員がどうしてももう一人欲しいので、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま2点ほどお尋ねがございました。

例の博物館での美術展覧会の件でございますけれども、現在も博物館エントランスを利用した小規模な展示、これは行われております。企画展示室での開催も可能であります。面積の関係で大規模な展示は非常に難しいと思われま。

施設の効果的な活用を念頭に市民の文化活動の発表の場という場としてのハーモニーホールの活用、これをできれば推奨していくとともに、博物館としては、本市に関係の深い芸術家の作品展示、これを通して本市の文化的側面の紹介に努めていきたいと、このように現在考えております。

また、美術関係の学芸員の件でございますが、現在、臨時の美術系学芸員が日新の館の企画運営

及び博物館の企画に携わっております。

職員の配置計画にこういった方々の職責も含めた配置、市全体の配置計画にもおのずと影響してまいりますので、市の全体計画の中での博物館の機能強化となる配置、これについては、今後とも検討させていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 休み時間が終わったので、2のほうに入ります。

那須塩原市民の一体感を醸成するためということで、選挙期間中、大勢の市民と対話することができて、大勢の考えや意見を聞くことができました。その中で、大変心痛む問題がありました。それは、合併後の旧3市町の市民がお互いに旧隣の町の意識、これがぬぐえていないんです。一体感にはほど遠い状況であることがわかりました。

合併して8年が過ぎましたが、このままではこれからの10年たっても余り変わらないんじゃないというように危惧されます。今当市にとって一体感はとても重要なことと考えています。市の基本精神として考えなければならない愛市の、自分の市を愛する、その精神を築くには必要欠くべからざる問題と考え、以下の点について伺います。

市民の一体感を醸成するために、何かよい試案、

または企画、そういうものがあるかということです。

それから、一体感を育むために、そういうものがなければ、市全体で一緒に取り組める心を一つにするようなお祭りが最適ではないかと私は考えます。しかも、巻狩まつりを全市を挙げて行うような大々的なものにする必要があると思われま。例えば、西那須野地区で発進して、那須塩原駅前で2日目展開して、そして黒磯地区で締めるような大きな祭りは検討できないかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 2の那須塩原市民の一体感を醸成するために、私から市民の一体感を醸成するための試案、企画についてというところでお答えをいたします。

那須塩原市は合併後8年が経過したところであり、この間、広報等を通じ各地域の祭りや話題等を紹介するなど一体感を醸成を念頭に置いた取り組みを実施してきており、地域特性のある各種イベントの参加者につきましても、地域に限定されることなく広がりを見せ、現在開催されているところでございます。

また、平成26年度までに市民の手による市の歌を制定し、合併10周年の記念式典の際に発表することなどを予定しているところでありまして、今後ともふるさと那須塩原への愛着を感じてもらい、市の内外に向けてのイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは巻狩まつりを全市を挙げて行うような大々的なものにする必要があると思われる、大きな祭りは検討でき

ないかというご質問についてお答えいたします。

市民の一体感を醸成するために、祭りはその1つの有効な手段であると思われま。

また、巻狩まつりは参加者数や規模から見て市内で最も大きな祭りであると思われまが、祭りにはそれぞれに歴史的背景や地域特性があり、そして何よりも祭りの主役は地域住民であることから、巻狩まつりをさらに大々的なものにするに当たっては、祭り関係者やその地域の方々の意向や機運などを考慮しなければならないと考えております。

また、開催時期や日数、実施方法、実施体制などについても課題があるものと考えております。

巻狩まつりの参加者も、地域に限定されることなく広がりを見せてきているということから、基本的には従来からのやり方を尊重しつつ、市民の皆様との協働によりさらに一体感が図られるよう支援してまいります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 今の答弁では、市の歌をつくらうじゃないかと、市の歌をつくってみんなで歌って一体感が果たしてできるのかなと。それから、西那須野住民に聞くと、黒磯にみんな持っていかれてしまっているという人が多いんです。黒磯の住民に聞くと、西那須野ばかりよくなっているというんです。これは、役所の机の上にしたんでは、これはわからないんですよ。

本当にこれはせっぱ詰った問題ですよ。旧3市町の一体感を醸成することは本当に重要だと思えます。このままいったら、ぎくしゃくした状態が続いてしまうんです。企画部として、このことを本気で考えてもらいたい。本当にこの事実をもっともっと重視してもらいたい。一体感を醸成をする企画案がないとすると、祭りを考えるしか

ないんじゃないですか。5年後、10年後にそのことが大きくなり全体にのしかかってくる問題ですよ。まちが分裂しかねませんよ。アンケートをとったりしてよく分析してみてください。何とかしなくちゃならないという、本当に今度の選挙で歩き回った結果、私は感じました。祭りしかないとするれば、新しい祭りをつくり出すとしたら10年、20年かかってしまうんです。そのために、一体感を醸成するための祭りとなれば、小さな祭りではどうにもならないんですよ。今、巻狩まつりに西那須野とか塩原から参加する人が1%いますか。いないんですよ。この祭りを1日目、西那須、烏が森発進、それから2日目、那須塩原駅前、そして3日目に黒磯と続けてやれば、しかもバザーを中心とした祭りではなくて、本当に巻狩り行列をしてまちじゅうを練り歩くような、本当にそういう計画を練らないと、ただただ祭りをやったからいいというもんじゃないんです。

もちろん祭りは市がつくるものではないし、そんなことは重々わかっているんですが、この一体感を醸成するために、市は何か後押しするなり何なり、観光課を動かす、それから商工会を動かす、そういうことをしてまで、それをする必要あるんじゃないかということを考えております。

時間がどんどん過ぎていくので、これはもう要望で終わります。

3番目、国道4号の三島地区新国道建設による烏が森公園の改修について

国道4号が三島地区で烏が森公園の一部を分断して通ることになっております。移転工事が進められていますが、昔から地元住民に親しまれてきた公園だけに大きなダメージを受けることは目に見えています。

そこで、次の点についてお伺いします。

新国道建設を反対するわけではないんですが、

そのダメージをなくすためにも、烏が森公園の大々的な改造が必要と考えます。西那須野地区には、観光資源が少ないところから市内はもとより県外や全国から目を見張るような公園をどんとつくって、那須塩原ここにありという目玉になるような一大観光公園を目指して、市が一体となって、さっきの祭りとも結びつくようなスケールの大きいものを検討することができないかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 3の国道4号の三島地区新国道建設による烏が森公園の改修についてお答えいたします。

国道4号西那須野道路は、烏が森公園の東の端を平面通過する形で整備されることになっております。

この事業に伴い、烏が森公園は西那須野道路部分の面積は減少しますが、都市公園として市民の憩いとレクリエーションの場を確保するため、公園全体の面積は減少しないよう対策を講じたいというように考えております。

具体的には、公園に隣接した国土交通省所有の土地を取得して芝生広場の拡張を行う予定です。

また、西側にある市有地を公園区域に編入して、イベント等における公園利用者増大時に対応できるよう駐車場を整備したいと考えております。

さらに、公園内を平面通過する西那須野道路部分には、人道橋が設置されることから、公園としての一体性も確保できるものと考えております。

烏が森公園を含む本市の都市公園につきましては、本議会に上程している那須塩原市公園施設長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を実施してまいりたいというふうに考えております。

烏が森公園内の施設につきましても、この計画



に基づき、トイレ、あずまや、遊具、ベンチなどの更新や修繕を行う予定であることから、当面大々的な公園整備を行う予定はございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 予定はないということですけれども、烏が森公園は16haもある一番那須塩原市では大きい公園なんです。近隣住民からは、本当に親しまれて、この公園を駆け回って育った市民がどれだけ多くいるか、数知れません。その裾野を国道が分断するという事なので、そのダメージはそれはやはりでき上がれば大変なものだと思います。そのダメージを取り払うためにも、西那須野地区には、県外から観光に来て目玉となるような大きなものがないだけに、このすばらしい公園をつくり直して、他県にも誇れるようなものをつくってもらいたいというのが要望です。これは1回ではなかなかうまくいかないで、これは要望として、次の回にもまた言っていきたくて思っております。

4番目の海外視察と国際交流についてということで、昨年行われた海外都市産業交流促進事業の報告書を見て、画期的なフランス温泉地、その他の視察をしてきたことを大変うれしく、その成果を期待して読ませていただきました。

やっと海外に目を向けることが始まったのかと、その遅さと、それからまた喜びとをかみしめているところです。

そこで、次の点について伺います。

これからの当市の観光事業に対して、今回の視察はどのような収穫があり、今後の取り組みにどのように活かされるのか、研修成果とあわせてお伺いいたします。

番、国際交流員の招致といううれしいニュースと同時に、先般の視察地フランスとの今後の交

流発展について計画があるかをお伺いいたします。

ことしのオーストリアのリンツ市表敬訪問の概要と今後の国際交流の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 大変大きなスケールの質問が相次いでいますが、なかなか答えられるかどうか、現状の答弁できる範囲でお答えをさせていただきます。

初めに、海外視察と国際交流についてお答えをさせていただきますが、今後の取り組み及び成果についてということで、海外都市産業交流促進事業、昨年の11月4日から10日までの7日間、フランスの代表的な温泉地であるヴィシー市とエクスレバンを中心に、市内の経済関係団体等が地域産業の活性化を目的に海外視察を実施いたしました。

主な成果としては、お互いの観光資源や温泉文化を理解することで、新たな観光振興や自然、文化を生かしたまちづくり、そしてお互いの特徴を生かした新たな産業の可能性や農畜産物の高付加価値化への取り組みなどが挙げられます。

今後、温泉を活用した観光事業の活性化、商店街の再生に向けた商業の振興や農業の6次産業化への推進など、新たな取り組みに対し行政として支援していきたいと思っています。

国際交流員の招致とフランスとの今後の交流についてお答えいたします。

国際交流員については、今後、国際感覚豊かな人材の育成、国際社会に対応できる地域産業の促進、多文化共生の地域づくりなど、多様性を持った国際化への対応が必要であるという認識に基づき、フランスから招致するものであります。

本市では、既に10名のALT（外国語指導助

手)と1名の英語教育専門員、さらに英語の堪能な地域の日本人。外国人ではなくて　こういう方も9名、現在市内を合わせると20名になりますが、市内の小中学校や教育委員会事務局で活躍しております。

今回の国際交流員はJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)を活用して招致するものであります。

活用については、小中学校や保育園などの異文化理解のための学習活動や、海外に向けての本市のPR活動などに携わってもらうとともに、国際交流協会の協力を得ながら、各種イベントにも積極的に参加をしてもらうなど、さまざまな場面の活用を考えております。

特に、現在、英語が世界の共通語と、こういうことを言う方が多いわけですが、英語が全く通用しないブラジルとかフランスとか、そういう言語圏といいますが、世界にはたくさんございまして、そういう意味で、英語を覚えれば国際人ということでもない、こういうような感覚もぜひ若い皆さんに理解をしていただければ幸いですと思っております。

海外都市産業交流事業については、今後も関係団体の協力のもと実施をしていきたいと考えております。

ことしのオーストリアのリンツ市表敬訪問の概要と、今後の国際交流の取り組みについてお答えいたします。

まず、オーストリア訪問の概要についてですが、ことしの2月21日、駐オーストリア日本国特命全権大使である岩谷大使が本市を訪れ、私と会談いたしました。このときの状況を受けて、岩谷大使への答礼として、副市長が在オーストリア日本国大使館を訪問することとあわせて、中学生の海外交流事業を行っているリンツ市との交流促進を図

るため、リンツ市役所を表敬訪問するものです。

そのとき話題になったのは、いわゆる40人前後の規模で毎年中学生がオーストリアを本市から訪問しているというこの事業というのは、県内に例を聞いたことが、3人、10人はあるんですけども、そういうことはございません。中学生の将来について極めて大きな国際交流化の啓蒙になっていると教育委員会からも報告を受けておりますので、ぜひこういうものを土台として、交流を図って当面の間いききたい。リンツの市役所、これについても、表敬訪問をさせていただきますが、中学生のお出迎えや見送り、解散式等には、この裏を話せば、リンツの副市長が出て全部やっていただいていると、このようなこともあわせてご報告させていただきますと思います。

副市長及び随員職員1名の派遣を予定しておりますが、派遣の時期は中学生の海外交流事業の日程にあわせて調整できればと考えております。

派遣にかかわる費用については、補正での対応となり、補正予算案を本会議に提出しております。

次に、今後の国際交流の取り組みについてですが、近年、交通・情報通信技術の発達に伴う経済、文化・芸術、スポーツなど、さまざまな分野での急速な国際化に加え、地域社会においても、在住外国人が身近な隣人になるなど、より身近な部分での国際化が進展する中、中学生海外交流事業や海外都市産業交流促進を実施していくとともに、国際交流員の活用など、将来を見据えた国際交流化の推進を図ってまいりたいと考えておりまして、答弁とさせていただきます。

議長(中村芳隆君) 18番、金子哲也君。

18番(金子哲也君) いろいろ答弁いただきました。

海外視察や国際交流は視野を本当に広くして意欲を起こすことで、とても社会の中で役立つこと

だと思っております。那須塩原市が旧態依然のまちでいいならいざ知らず、このまちは幾らでも変身し得る環境が整っています。海外にも開かれた那須塩原市にして、私の持論ですけれども、若い職員を、希望者を募って毎年5名ぐらい、職員の中から、例えばリンツ、もしくはフランスへ派遣して研修してくると。本当は部長に研修してきてもらえば一番いいと思っているんですが、そういうことができるとというのが、私の持論でございます。

国際交流員としてフランスからALTを招致するというのですが、これはすばらしいことで、なぜ1人なのかと、私は思っております。しかも、オーストリアからもなぜ招致しないのかなということで、そういうことができないかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 国際交流員1名じゃなくて複数ということで、オーストリアからもというようなことでございますけれども、初年度ということもございまして、フランスから1名ということで考えております。

議員のご提案に対しては、今後研究をさせていただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ぜひ検討していただきたい。そして、フランスの去年の視察で、これを観光にもぜひ生かしていただきたいと期待していますので、余りこれについてはまだちょっともう少しお話を聞きたかったんですが、今後ぜひこれから聞かせていただきたいと思います。

それから、ALTとかそういう人に各種イベントにも参加してもらおうということをおっしゃっていましたが、案外、市内でそういうことが知られ

ていないんですよ。ですから、ぜひとも市民と一緒に交流をしていくということをお願いしたいと思います。

それとリンツ市といえば、私にとってはモーツァルトの交響曲第36番「リンツ」なんですよ。若いころから、これはあこがれた都市の1つです。それはともかくとして、この中学生の交流派遣が行われているわけですけれども、これをもっともっと市民にもアピールして、中学生だけではなくて、市民にも知ってもらわないと、市民による国際交流に発展できないかということで、市民がほとんど知らないんですよ。こんなに40人も人がリンツに行って勉強してきているということを結構知らないでいるんです。こういうことが将来のまちづくり、文化づくりにどれだけ役立つかはもうはかり知れないと思います。

国際交流によって国際感覚を身につけ、視野を広げることが、国際感覚のおくれているこのまちにとってどれだけ役立つか。ぜひ副市長におかれては、この表敬訪問によってもっともっと交流のきずなを太くするようなお土産をぜひ持ち帰ってほしいと思います。これ要望で終わります。

あと最後に、米百俵の有名な話をちょっとして、戊辰戦争の敗戦による長岡藩の窮状を知った支藩、長岡藩の下藩です。支藩である峰山藩から米百俵が贈られたんです。藩士たちはこれで何とか急場をしのげる、一息つくと喜んだのですが、藩の重鎮である小林虎三郎は、その米を売って教育文化の資金につぎ込んだんです。時勢におくれないように、時代の要請に応えられる、この学問や芸術を教えるすぐれた人材を育成しようということで、この百俵は今でこそただの百俵の米だけでも、やがて1万俵にも100万俵にもなるかはかり知れないんだよということで、それを実行しました。そして、その売ったお金で学校をつくった

んです。その後、長岡藩には本当にすぐれた人材が大勢輩出しました。那須塩原市にとっても、今、文化教育に投資することこそ10年、20年、30年後に大きくなって当市に戻ってくると思います。30年後には私も市長もここにはいないでしょう。多分、西方浄土から那須塩原市の文化の隆盛を眺めようではありませんか。

最後に、市長の教育文化に対するお考えをちょっとだけお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 1分しかないので、もう終わりだと思って今聞いておりましたら、最後にと、こういうことで、前回は最後に文化についてと言われて、もうあっけにとられたんですが、今後は教育文化、これ一言でお答えするのは大変難しいと思っています。

ただ冒頭、議員がおっしゃったように、私、この前も答弁したんですけれども、文明は進化しますが、文化は進化しない、なぜなら日常の生活が教育であり文化だと。こういう思想が実は非常に根強くて、毎日行っているものが文化、モーツァルトを聞くだけが文化じゃない。こういうことを理解しておりますと、いわゆる教育、あるいは文化、こういうものの受けとめには人々のそれぞれの生活が色濃くにじんでいますので、そのもの自体をその人間の尊厳として受けとめていきたいと、こういうふうを考えております。こんなことでよろしく願いいたします。

議長（中村芳隆君） 以上で、18番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時40分

散会の宣告